

第 6 期美幌町総合計画

第 2 次実施計画実施結果

平成 3 0 年 6 月

目 次

1	第2次実施計画実施結果集計表（基本目標別）	—————	P	1
2	第2次実施計画実施結果（事務事業別）			
1	人を創り、地域力を高めるまちづくり	—————	P	3
2	自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり	———	P	18
3	まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり	—————	P	36
4	住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり	—————	P	53
5	夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり	—————	P	65

第2次実施計画実施結果集計表（基本目標別）

1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

施策区分	施策数	事業数	完了	実施中	未実施
1-1	12	31	1	28	2
1-2	9	22	1	20	1
1-3	3	4	0	4	0
1-4	4	9	0	9	0
1-5	5	11	0	11	0
1-6	2	4	0	4	0
1-7	2	8	0	8	0
1-8	6	14	0	9	5
小計	43	103	2	93	8

2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

施策区分	施策数	事業数	完了	実施中	未実施
2-1	3	8	0	8	0
2-2	7	23	0	22	1
2-3	5	16	1	15	0
2-4	7	22	1	20	1
2-5	5	20	0	20	0
2-6	6	13	0	13	0
2-7	8	11	0	11	0
2-8	2	6	0	6	0
2-9	2	2	0	2	0
小計	45	121	2	117	2

3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

施策区分	施策数	事業数	完了	実施中	未実施
3-1	6	12	0	12	0
3-2	8	47	2	44	1
3-3	5	11	1	10	0
3-4	1	3	1	2	0
3-5	3	16	1	15	0
3-6	4	17	0	17	0
3-7	2	5	0	5	0
3-8	1	3	0	3	0
小計	30	114	5	108	1

4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

施策区分	施策数	事業数	完了	実施中	未実施
4-1	3	17	1	16	0
4-2	5	17	0	17	0
4-3	3	12	0	10	2
4-4	6	8	0	8	0
4-5	1	4	0	4	0
4-6	3	7	0	6	1
4-7	7	15	0	14	1
小計	28	80	1	75	4

5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

施策区分	施策数	事業数	完了	実施中	未実施
5-1	5	33	0	32	1
5-2	5	24	1	21	2
5-3	2	4	0	4	0
5-4	2	6	0	6	0
5-5	3	11	0	10	1
小計	17	78	1	73	4

	施策数	事業数	完了	実施中	未実施
合計	163	496	11	466	19

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
1	まちづくり G	まちづくり推進事業	平成23年4月に施行した自治基本条例に基づき情報共有及び町民参加等を推進するため、自治推進委員会を開催する。 また、施行から5年以上経過した自治基本条例を風化させず、町民への周知を行う。		●						
2	まちづくり G	住民参加型まちづくり事業	次世代の担い手である青少年及び子どもが、それぞれの年齢にふさわしい方法による町政参加の推進を図る。		●						
3	まちづくり G	町史編さん事業	平成29年度に、美幌130年を記念して、「美幌町百年史」以降の約30年間分を記録した「美幌町史（昭和62～平成27年度）」を編さんする。	●							
4	まちづくり G	交通安全関係団体支援事業	交通安全の各役割を担う団体に、町からの助成並びに育成支援を図る。		●						
5	まちづくり G	自治会連合会交通安全全部会補助事業	くらし安全まちづくり条例に基づく町民の交通安全意識の啓発活動の推進を図り、地域から交通事故や違反のない町民運動を継続する。		●						
6	まちづくり G	まちづくり活動奨励事業	地域課題の解決や地域活性化のため町民や団体が自主的に企画して取り組みに補助金交付し、地域や町民の活性化につなげる。		●						
7	まちづくり G	まちづくり活動継続支援事業	ふるさとづくり事業推進に基づき人材育成を目的に、次世代を担う児童・生徒を対象に広い視野を養い、まちづくりに資する国内外研修を支援。			●					●
											希望団体等がなかったため

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
8	まちづくり G	コミュニティ活動促進事業	自治会連合会及び単位自治会（67地区）の育成推進や活動支援となる環境整備を図る。		●						
9	環境生活 G	自治会連合会衛生部会補助事業	各自治会に衛生部会が設置され、一斉清掃やごみ分別等研修会を通じて、環境美化の指導的立場を担っており、今後も良好な環境保全及び地域的美観を保持していくため、衛生部会の活動に補助する。		●						
10	まちづくり G	自治会連合会福祉部会補助事業	自治会連合会福祉部会に補助金交付し活動を促し、地域福祉全般の向上実現を図る。		●						
11	スポーツ振興 G	自治会連合会体育部会補助事業	自治会体育部の連絡調整を図るとともに、地域体育スポーツの推進により、明るく健康な人・町づくりを目的とする。		●						
12	まちづくり G	地域集会室維持管理事業	地域集会室の利用・維持管理を関係自治会に指定管理して委託し、町保有の集会室の維持管理を計画的に進める。また自治会所有の集会室には増改築、修繕には補助金を交付し整備を図る。		●						
13	まちづくり G	地域サポーター利用促進事業	自治会が抱える課題や自主的な活動に対し、町職員がパイプ役となり協力して一緒に課題決に取り組む。		●						
14	まちづくり G	地域集会室補修等整備事業	町所有の「地域集会室」の建物長寿命化を図り、地域コミュニティ活動の環境を整備。特に29年度から2カ年間は東町集会室の建て替えを実施。		●						

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
15	総務 G	広報びほろ発行事業	月 1 回の広報誌の発行。制作業務委託業者をプロポーザルにより選定。広報誌のデザインを安定させるため、複数年契約としている。今後もさらに読みやすいレイアウトやデザインを取り入れるとともに、特集記事の充実などにより、広報誌を充実させ、情報提供及び情報共有の推進を図る。		●						
16	総務 G	広報推進事業	平成 27 年度にホームページのリニューアル実施。今後は、情報発信の内容の充実と新たな手法を検討していく。		●						
17	総務 G	情報提供促進事業	SNS 情報発信等、新たな情報発信手段の検討を進め必要に応じて導入する。		●						
18	まちづくり G	まち育出前講座推進事業	情報共有及び住民参加を推進するために、町政及びまちづくりに関する情報を提供するまち育出前講座の充実・拡大を図る。		●						
19	まちづくり G	広聴事業	町民の苦情・相談窓口として関係団体と連携を図りながら対応。人権擁護委員と調停委員で共同で対応の「悩み心配ごと相談」は毎月開催。 また、行政に対する苦情や相談を受け付ける「行政相談」についても毎月開催している。		●						
20	まちづくり G	広聴機会充実事業	町長との「車座トーク」や「自治会連合会と行政との懇談会」、職員による「地域サポーター制度」など広聴機会を多く提供充実に、町民と行政双方で情報交換や課題解決を図る。		●						
21	総務 G	情報公開個人情報保護事業	自治基本条例及び情報公開条例の規定に基づき積極的に情報を公開し、町民等との情報共有を図り開かれた行政運営を目指すとともに、個人情報の適切に保護する。		●						

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
22	まちづくり G	人権啓発推進事業	各種人権啓発活動を行い、人権問題に対する正しい認識と理解を深めてもらい、人権侵害を未然に防ぐ。		●						
23	まちづくり G	男女共同参画プラン推進事業	町民への男女共同参画社会の理解を深めるため、男女共同参画プラン推進協議会が中心となり研修・講演会の開催を実施。		●						
24	まちづくり G	各種委員会等への女性登用推進事業	政府の政策である第3次男女共同参画基本計画に基づき、各種委員会等への女性登用率30%を常に意識し努める。		●						
25	まちづくり G	セクハラ・DV防止事業	女性への暴力根絶のため啓発周知を強め、人権擁護委員及び調停委員による「女性のための相談窓口」を開設し、暴力根絶に向け活動実施。		●						
26	総務 G	駐屯地強化充実推進事業	隊員削減の反対活動並び新たな部隊・訓練施設誘致のため、防衛省、陸上幕僚監部及び関係代議士に要請活動を実施する。		●						
27	総務 G	自衛隊充実整備事業	オホーツクの海岸線の防衛と北の脅威に対する抑止力のため、陸上自衛隊美幌駐屯地の主力部隊である「第6普通科連隊」、「第101特科大隊」の隊員充足率の向上及び、部隊体制強化と装備の充実整備を図る。 また、「第101特科大隊」の維持、203mm火砲の整備・強化・近代化について、協力諸団体が一体となり国や道をはじめとする関係機関に強く要望する。		●						
28	総務 G	保養施設誘致事業	災害派遣や国際平和協力等の終了後は、精神面等に大きなダメージを受け、フラッシュバック現象が心配されることから、隊員のメンタルヘルスやカウンセリングが受けられる保養施設を兼ね備えた教育訓練施設の整備が必要であり、四季折々の豊かな自然環境、そして交通機関の利便性を活かすことの出来る美幌町は、派遣隊員の保養施設に最適であると考え、施設の整備について要望する。			●				●	実現の可能性が低いことから保養施設の誘致を断念し、長距離(1,000m)の射撃訓練施設の設置に向けた陳情・要望活動を実施するため。

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
29	総務 G	新編部隊配置推進事業	美幌町は他の演習場への移動による訓練効率が優れている利便性があり、長距離射程訓練を実施する矢臼別演習場にも約120kmと近距離にあり、輸送時間や移動経費の面で優位にあると考えるため、美幌駐屯地に施設隊の配置を要望する。		●						
30	総務 G	自衛隊連絡体制充実整備事業	美幌町地域防災計画の更新時に美幌町防災会議の構成員として参画を要請し、美幌駐屯部隊における防災対応と連動した体制を確立する。		●						
31	総務 G	自衛隊協力諸団体連携強化事業	美幌駐屯部隊充実整備期成会及び美幌地方自衛隊協力会等の協力諸団体との連携を強化するとともに、美幌駐屯地の諸行事等の活動を支援する。		●						
32	総務 G	組織活性化事業	課題や必要に応じ、組織の見直しを検討する。また、再任用制度を活用した人員管理を行う。		●						
33	総務 G	人事評価推進事業	職員の能力向上と能力、実績を重視した人事管理の推進。			●					●
34	総務 G	職員研修事業	「美幌町職員人材育成基本方針」に基づき職員一人ひとりが、自らの意識改革・資質向上に取り組むため、計画的に職員研修を実施する。		●						
35	総務 G	庁舎整備事業	来庁者や職員の安全を確保するとともに、効率的なサービスを提供するため、危険箇所等の改修を行い、施設の長寿命化と環境の改善を図る。 また、庁舎内等の事務機器更新及び備品購入等を計画的に行う。		●						

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
36	総務 G	公文書管理事業	行政文書を組織的に効率的に管理するための、文書管理体制の見直し及び統一的な管理ルールの徹底。また、住民からの開示請求に応えるための情報の適正管理を図る。		●						
37	税務 G	家屋評価システム導入事業	固定資産税（家屋）については、現在、国から示されている評価基準に基づき算定しているが、評価基準が非常に複雑なため、評価計算を完了するまでに相当な時間を要している状況である。本システムを導入することで、業務が正確かつ効率的に行うことができ、既存家屋調査の充実等により、税の公平性の確保に結びつくものである。	●							
38	総務 G	電子申請等システム整備事業	北海道電子自治体運営協議会（HARP）のシステムを活用して、電子申請等を充実させ、町民等の利便性の向上を図る。		●						
39	総務 G	庁舎改築等事業	昭和35年に建設された現庁舎も建築後55年が経過し、町民が利用する公共の施設として、安全性と利便性の配慮が不十分な状態が見受けられつつある。 現庁舎の問題点、新庁舎の必要性、庁舎建設の事業手法等の検討を行うため、庁内検討委員会等の検討組織を立ち上げ、将来の庁舎建設に向けての検討研究を行う。		●						
40	総務 G	電算システム管理事業	端末機、プリンター等のメンテナンスを充実させ、システム面においては、メンテナンスやオーバーライト、プログラム改修等を必要に応じ遅滞なく実施し、住民サービスに支障の無いよう対応する。 また、マイナンバー制度の運用に伴い国のセキュリティ強硬化基準を満たす必要があることから、同基準に対応可能な機器構成及びシステム構築を図る。		●						
41	まちづくり G	総合計画推進事業	効率的・効果的な行政運営を行うことを目的に、「計画・実行・評価・改善」のサイクルを確立させ、継続的に循環させていく仕組みを構築し、成果重視型の行政運営と職員の意識改革を目指す。		●						
42	まちづくり G	地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊の採用を行い、隊員による地域協力活動によって地域おこしの支援や活性化を図り、更には隊員の定住定着を図ることで、協力隊・地域（関係諸団体等）・美幌町の三方よしの取組を推進する。		●						

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
43	まちづくり G	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	まち・ひと・しごと創生法に基づき、美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少への対応や地方創生などを推進していくため、総合戦略に位置付けた施策の推進・改訂に関し、必要な経費を計上するもの。		●						
44	財務 G	財政管理事業	将来にわたって持続可能な行財政基盤を確立するため、事業の優先度や緊急性を判断し、歳入の確保と歳出の抑制を図り、収支バランスのとれた財政運営を行うとともに、自治基本条例における「情報共有」趣旨に沿い、町民に財政状況を広く情報発信し、財政情報の共有化を図る。		●						
45	財務 G	公用車購入事業	公用車の逐次更新を図り、円滑な業務の推進を進める。経過年数により年次的に更新を行い、その際には地域新エネルギービジョン及び地球温暖化防止実行計画に基づき低公害車、次世代自動車（ハイブリッド自動車＝HV、電気自動車＝EVなど）を導入する。		●						
46	まちづくり G	ふるさと寄附金事業	財源確保の一環として、町外者を対象とするふるさと納税制度「ふるさとを思う ところが届く 美幌町ふるさと寄付金」の充実を図る。		●						
47	財務 G	過疎地域自立促進事業	過疎地域自立促進特別措置法の一部改正による要件の見直しに伴い、平成26年4月に過疎地域の指定を受けたことから美幌町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）を策定し、この法律に定められた過疎債をはじめとする財政上の優遇措置等を活用しながら、地域資源を最大限活用して地域の自立促進を図る。 施設整備（ハード事業）及び各種施策（ソフト事業）の見直しや事業の追加の必要性が生じた際には、一部変更を行うなど適宜対応を行う。		●						
48	まちづくり G	行政改革推進事業	第4次美幌町行政改革大綱に基づく行政改革を推進させる。		●						
49	総務 G	危機管理対策事業	職員研修及び実動訓練を実施することにより、危機管理意識の向上と的確な災害対応の充実を図る。		●						

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
50	総務 G	危機管理対応マニュアル作成事業	現在、整備されている各種マニュアルについては、より実効性のあるものへ見直し、検討を進める。 新たに作成した職員災害時初動マニュアルや避難所開設マニュアルなど具体的な職員の配置体制や業務分担等について訓練などをおして検証を進める。		●						
51	総務 G	情報流出防止事業	サイバー攻撃が巧妙かつ複雑化している中で、それに対応しうるセキュリティ体制の構築を進める。 町電算担当職員と保守業者が連携を密にし、不正通信等のチェックを行う。 職員の意識向上のため、研修等を行う。		●						
52	まちづくり G	定住自立圏等調査研究事業	人口減少社会を迎え、近隣自治体と役割や機能を分担・協力、施設の相互利用など、町民生活の機能が維持できるよう、安定的、継続的行政サービスが提供できるよう「定住自立圏構想」の研究を行う。		●						
53	まちづくり G	広域連携事業	地域の活性化、認知度向上につながるように広域的な課題に対する要望事項の調整や近隣市町との相互支援、連携の充実を進める。 また、更に連携する地域や業務拡大の検討を行う。		●						
54	まちづくり G	国際交流ボランティア登録事業	登録制によるホームステイや通訳ボランティアの方々と募り、町民とケンブリッジの方々との交流の関わりを深め、国際交流の推進充実を図る		●						
55	まちづくり G	国際交流事業	友好姉妹都市ケンブリッジと交流は、毎年ケンブリッジ高校と美幌高校との短期（交換）留学事業を実施し、訪問団の交流は節目の年など数年に一度程度で実施		●						
56	商工観光 G	観光・物産交流事業	通過型観光から滞留型観光へ移行し、交流人口を増加させることにより、観光・物産交流の推進を図る。		●						

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
57	まちづくり G	移住定住促進事業	美幌町の人口減少が続く中、移住体験住宅「四季彩美幌」や農林漁業体験学習施設「グリーンビレッジ美幌」を利用した「ちょっと暮らし」体験及び定住関連施策の多面的展開により、移住・定住の促進を図る。		●						
58	建設 G	通学路等交通安全対策事業	通学路安全推進協議会で協議された対策箇所について指導・要望・交通安全施設の設置を図る。		●						
59	建設 G	交通安全施設整備事業	安全な道路環境を創出するため、街路照明灯、警戒標識、カーブミラー灯の交通安全施設の設置及び道路区画線設置を実施する。		●						
60	建設 G	冬道安全対策事業	滑り止め砂利箱や防雪柵を設置し、冬期間のスリップ事故や視界不良や吹きだまりを解消する		●						
61	まちづくり G	交通安全事業	交通事故のない安全安心な町づくりを実現するため、交通安全を推進し町民一人ひとりの意識高揚を図る 交通安全推進員 1 名、常勤指導員 3 名の賃金 交通安全指導車 2 台の諸経費 交通安全啓発事業に係る事業費		●						
62	まちづくり G	交通安全指導啓発強化事業	各自治会、老人クラブや幼稚園・保育園・学校などに交通安全教室等の学習機会を提供し、特に事故の多発する自転車運転のルールやマナーについて若年層並びに高齢者への指導、啓発を強化する（一般指導員 14 名の報酬）。		●						
63	まちづくり G	高齢者交通安全推進事業	高齢者の免許自主返納に地域交通の利用券を交付して返納を後押しすることで、高齢者の交通事故を未然に防ぐ。		●						

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
64	まちづくり G	くらし安全活動推進事業	防犯や暴力団追放活動の推進を図り、自主的に行う各団体の活動と町が協働して取り組みを図る。		●						
65	まちづくり G	防犯啓発活動事業	自治会や防犯団体と連携協力して、防犯意識を高めた効果的な活動・啓発を行う。		●						
66	まちづくり G	防犯対策事業	既存防犯灯を L E D 化に更新し二酸化炭素削減と維持管理の経費削減に努めながら地域防犯の環境整備を図る。		●						
67	まちづくり G	地域公共交通体系構築事業	地域公共交通総合連携計画の見直しや地域公共交通網形成計画の検討を行い、利便性の高い公共交通体系の実現を目指す。		●						
68	まちづくり G	鉄道利用促進事業	J R 石北線維持や美幌駅の重要性を理解してもらうため、美幌駅や鉄道利用を増やす工夫を検討。		●						
69	まちづくり G	鉄道輸送体制充実事業	J R 石北本線の路線維持に向け、沿線各自治体と協力体制で情報交換や関係機関等への要望活動を行う。		●						
70	まちづくり G	生活バス路線運行事業	民間路線バスや町の混乗スクールバス運行など地域住民が利便性ある利用し易いバス運行体系として整える。 また、多目的バス運行の適正利用を進める。		●						

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
71	まちづくり G	駅前バスターミナル維持管理事業	民間施設を借りて美幌駅前バスターミナルを、待合室として利用者への利便を図る。		●						
72	まちづくり G	公共交通維持確保改善事業	路線バスや乗合タクシー等に対する赤字補てんに補助し、運行路線の維持確保を図る。		●						
73	まちづくり G	多目的バス等更新整備事業	混乗スクールバス及び多目的バスの運行維持のため、老朽化したバスを計画的に整備を図る。 次期更新整備は、平成33年度を予定。		●						
74	まちづくり G	乗合タクシー利用促進事業	乗合タクシーの利用を増やすため、運行経路や乗降場所などの利便性を検討改善して利用を促す。		●						
75	商工観光 G	女満別空港利用促進事業	「女満別空港整備・利用促進協議会」において構成自治体と協力し、航空路線の拡充や運賃是正などの要望を行う。		●						
76	商工観光 G	女満別空港アクセス充実整備事業	女満別空港までの2次交通の検討を図る。		●						
77	商工観光 G	国際チャーター便拡大要請事業	「女満別空港国際チャーター便誘致協議会」において拡大要請を行う。		●						

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
78	総務 G	光ファイバー整備促進事業	民間事業者と協力し、光ファイバー網の整備を進める。		●							
79	総務 G	高度情報処理システム推進事業	北海道電子自治体運営協議会（HARP）の電子申請システム等を活用することにより、町民等の利便性の向上を図る。		●							
80	総務 G	情報発信力強化事業	SNSを活用して、災害情報や催し、まちの話題などの情報を提供することにより情報発信手段の充実を図るとともに、他の手法による情報発信も検討する。		●							
81	総務 G	公衆無線LAN充実整備事業	公共施設のWi-Fi環境の充実を図る。		●							
82	総務 G	国民保護対策活動推進事業	武力攻撃事態等において武力攻撃から町民の生命、身体及び財産を保護し、並びに武力攻撃の町民生活等に及ぼす影響が最小となるようにするための地方公共団体の責務を的確かつ迅速に実施する。		●							
83	総務 G	防災対策事業	美幌町の地域に関わる防災に関し、災害予防を実施するにあたり、防災対策の総合的な運営を図るため、美幌町地域防災計画の見直し及び本計画に基づく防災体制の整備を行う。		●							
84	総務 G	防災物資等整備事業	地震、大雨などの災害に備え、現在保有している防災資機材では十分と言えないことから地域防災計画及び災害時備蓄計画を基に計画的に整備する。 また、災害対応時の二次災害を防ぐため避難誘導等に従事する職員の保護具等を整備する。 更に、町民の防災意識の向上を図るため、一定の防災用品を無償で全戸に配布し防災に対するきっかけづくりを目的とする。		●							

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
85	総務 G	防災訓練事業	美幌町自治会連合会や単位自治会など地域と連携した避難行動訓練や図上訓練を実施する。		●						
86	総務 G	防災協定推進事業	防災協定締結による、災害時における体制強化を図る。 また、警察や消防署、自衛隊などの関係機関との連携を図る。		●						
87	総務 G	災害時避難者支援体制強化事業	自力で安全な場所に避難することが困難な災害時避難行動要支援者などへの対応。		●						
88	総務 G	防災リーダー養成事業	自主防災の中心となる防災リーダーを全町的に養成し、防災意識の高揚に努める。		●						
89	総務 G	自主防災活動推進事業	平成13年度から、美幌町自治会連合会において自主防災組織の設立が取り組まれ、市街地自治会を中心に41の自治会で自主防災会が設立された。設立された自主防災会の機能充実を図るため、自主防災資機材等購入の補助を行い、日頃の防災意識の向上と地域住民への啓発活動を行う。		●						
90	消防	救助資機材更新整備事業	災害発生時において情報収集等に有効な無人小型機の整備及び、安全・的確な救助活動を行うため、車載資機材等の破損による修繕状況・経年劣化を考慮し、計画的に更新整備を図る。		●						
91	消防	消防ポンプ自動車等整備事業	火災をはじめ各消防活動を的確に行うため、その目的に合わせた消防車両を保有している。 使用年数及び老朽化による機能低下を判断基準に車両の更新計画を策定しており、機械的な不備によって消防活動に支障をきたさないよう更新整備を図る。			●					●
											平成29年度計上事業無し

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
92	消防	車両等資機材維持管理事業	迅速・安全な災害活動を行うため、消防車両及び資機材等の維持管理は重要であり、破損による修繕状況・経年劣化を考慮し、計画的に更新整備を図る。			●					●	平成29年度計上事業無し
93	消防	消防職員安全装備品整備事業	暴雨や厳寒期の救急活動から救急隊員の身の安全を確保するための被服類や、災害時の消防隊進入困難箇所での初動活動、情報収集、搜索、救助活動に必要な安全装備品の整備を図る。			●					●	平成29年度計上事業無し
94	消防	通信指令施設保守管理事業	システム化・デジタル化を図った通信指令施設は、119番通報の受付から災害終結まで一連の指令業務において高い操作性を発揮しているが、24時間稼働継続しなければならないことから、経年による機能劣化の進行が想定され、状況によってはシステムダウンが危惧される。施設の一括保守及び構成機器の抜本的な更新整備による維持管理を行い、安定した指令業務を遂行する。		●							
95	消防	住宅用火災警報器設置促進事業	焼死事故の対策として、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されたことにより、夜間の逃げ遅れの焼死事故の絶無を目指し、全戸設置を目標に設置促進を図り、電池切れの対応などの維持管理も呼び掛ける。		●							
96	消防	消防外郭団体等連携強化事業	消防外郭団体等との連携強化による予防啓蒙活動の充実、更には、自治会自主防災リーダーとの連携による事業所リーダー等の中核的防災指導者の育成強化を図る。		●							
97	消防	北海道消防操法訓練大会参加事業	北海道及び北海道消防協会主催の消防操法訓練大会に参加することで、消防団員の士気高揚を図る。		●							
98	消防	消防団員確保事業	条例定数に基づく消防団員を確保し、地域防災体制の充実強化を図る		●							

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
99	消防	北見分会連合消防演習事業費	オホーツク地方支部北見分会の1市4町の消防団（7消防団）が開催地輪番で行う合同演習。 美幌町での次期開催は、平成33年度を予定。			●					●	平成29年度計上 事業無し
100	消防	消防団員装備品整備事業	「消防団員服制基準」改正に伴い「活動服」の形式、配色が変更されたため、消防団員の安全装備品を整備し、安全確保の強化を図る。		●							
101	消防	救急車両・資機材更新整備事業	高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を経年等の機能低下により活動障害を来さないよう、更新基準等に基づいて整備を図る。 次期更新は平成32年度を予定。			●					●	平成29年度計上 事業無し
102	消防	救命講習等普及推進事業	応急手当等講習会の実施により、救急救命の啓蒙及び救命率の向上を図る。		●							
103	消防	消防庁舎耐震工事業	消防庁舎耐震診断の結果を踏まえ、基本構想・基本計画を策定し、改築工事を行い災害に備える。		●							

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
104	保健福祉 G	戦没者遺族援護事業	日清・日露戦争から大東亜戦争までに亡くなられた戦没者 429 名の追悼を行うため、毎年 6 月 14 日に実施される慰霊祭の実施及び遺族の援護活動を行う遺族会を支援する。		●						
105	保健福祉 G	社会福祉関係団体補助事業	社会福祉充実を図るため、関連団体（保護司会、ピポロアイヌ文化協会）が実施する事業等の経費の一部を補助金として計上し、自主活動の推進及び町民の福祉の増進を図ることを目的とする。		●						
106	保健福祉 G	社会福祉協議会補助事業	社会福祉協議会は美幌町の地域福祉を担う組織であり、在宅福祉サービスや赤い羽根共同募金・歳末助けあい、心配ごと相談及びボランティアセンターの運営など事業は多岐に渡る。 今後においても、町の施策である地域支援事業（介護保険）や後見機関の設置等に関わる重要な機関であることから必要な人件費等について支援を行う。		●						
107	保健福祉 G	ボランティアセンター充実支援事業	ボランティアを必要としている人とボランティア活動をした人を繋げるボランティアコーディネーターの養成とボランティアセンターの機能充実を推進する。		●						
108	保健福祉 G	成年後見実施機関運営事業	老人福祉法及び知的障害者福祉法並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力が低下している者が成年後見制度等を的確に利用出来るように支援を行い、これらの者の権利を尊重し、擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用促進を図る。		●						
109	保健福祉 G	日常生活自立支援推進事業	日常生活を営むことは出来るが、必要な手続き・支払い等に不安や判断できないなどの認知症高齢者や障がい者が安心して生活ができるよう地域社協が支援を行うもの。		●						
110	保健福祉 G	相談支援体制充実整備事業	相談内容にあわせた関係機関の紹介、各種支援事業の手続き及び実施機関との連携を図る。		●						

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
111	保健福祉G	生活困窮者支援事業	生活保護の対象とならない失業者などの経済的支援を必要とする生活困窮者から相談があった場合一次窓口として相談支援を行う。		●							
112	保健福祉G	高齢者保健福祉総合推進事業	「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて構築し、介護保険制度を含めた高齢者保健福祉施策の総合的な推進と円滑な実施を定めた計画策定とその推進を図る。		●							
113	保健福祉G	高齢者虐待防止体制整備事業	高齢者虐待防止及び早期発見のため、高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、地域の連携協力体制づくりを推進する。			●			●			
114	保健福祉G	緊急通報電話機等設置事業	高齢者世帯や重度身体障害者の家庭内の事故を未然に防ぐ。電話回線を通じ緊急通報装置を設置し、非常ボタン・リズムセンサー・煙センサー・ペンダント・リモートスイッチで消防へ通報される仕組みとなっている。		●							
115	保健福祉G	地域見守り体制充実整備事業	地域自治会や民生委員、ボランティアなどによる地域で高齢者を見守る体制づくりの推進。		●							
116	保健福祉G	認知症高齢者対策推進事業	認知症の相談支援体制づくり、認知症に関するネットワークの強化を図るとともに、認知症の理解を推進する。		●							
117	保健福祉G	認知症高齢者見守り事業	認知症の予防やサポートのために認知症高齢者に関する機関や行政、地域関係者などで構成した「びほろ折れ梅の会」による、地域への認知症の啓蒙啓発を目的とした町民フォーラム開催。 また、在宅認知症高齢者の進行予防及び介護家族の負担軽減を目的に支援員が居宅を訪問し見守り等を行う認知症高齢者やすらぎ支援事業及び認知症サポーターの養成を図る。		●							

基本目標 2 自然の美しさやくらしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
118	保健福祉 G	生活支援体制整備事業	日常生活上の支援体制及び地域コミュニティ等の充実、強化を目的に、資源の整理、開発及び今後の地域づくり等の手法について、多様な主体間により定期的な情報共有及び連携強化を行う場として、美幌町生活支援・介護予防体制整備推進協議体を設置するものである。		●						
119	保健福祉 G	地域福祉活動支援事業	市街地の自治会単位で活動している「たすけあいチーム」に対し、地域福祉活動補助金を交付し活動の支援を行う。 町で全ての高齢者宅等の間口除雪を行うことは不可能であり、「たすけあいチーム」に協力を依頼している。その負担軽減のために、「たすけあいチーム」に家庭用除雪機を貸与する事業を平成21年度から開始している。		●						
120	保健福祉 G	在宅福祉サービス支援事業	在宅での生活に必要な支援を行うことで、高齢者の自立した生活を確保する。 (根拠条例：介護予防・生活支援事業条例) ①特定高齢者訪問介護 ②入浴サービス（訪問・施設入浴）※H26訪問入浴車両の廃止 ③移送サービス ④乗合タクシー無料代替運行 ⑤在宅高齢者等除雪サービス ⑥愛のふれあい訪問 ⑦住宅設備改善事業助成 ⑧生きがい活動支援 ⑨短期宿泊利用サービス		●						
121	保健福祉 G	災害時避難支援体制強化事業	各自治会の協力を得て、避難行動要支援者名簿を作成し、災害発生時に自力では避難できない要支援者のための地域の自主的な取組を促進する。		●						
122	保健福祉 G	成年後見制度推進事業	老人福祉法及び知的障害者福祉法並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力がない者が成年後見制度等を的確に利用できるよう支援を行い、これらの者の権利を尊重し、擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用促進を図る。		●						
123	保健福祉 G	地域包括支援センター運営事業	介護保険法に基づく地域支援事業の包括的支援事業を行うため、現在、社会医療法人恵和会への委託型として「美幌町地域包括支援センター」を設置する。		●						
124	保健福祉 G	小規模多機能居宅等介護拠点事業	高齢者が安心して在宅生活を送れるように民間活力による小規模多機能型居宅介護施設等の整備に向けて検討する。		●						

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
125	保健福祉 G	緑の苑移転改築補助事業	特別養護老人ホーム緑の苑の移転改築に伴い併設した多床室30床分の整備に要した費用を10年間補助する。(事業期間平成24～33年度)		●						
126	保健福祉 G	緑の苑多床室運営費補助事業	特別養護老人ホーム緑の苑の移転改築に伴い、低所得で特に生計が困難であるもののために併設した多床室に対する運営費の一部を補助することにより、利用者への安定的なサービスの提供を図る。 ※事業期間10年間(平成24～33年度) ※平成27年度より多床室30床を20床へ縮小。		●						
127	保健福祉 G	老人憩の家等運営事業	在宅で生活する要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、交流の場を提供し、レクリエーション等を通じて要介護状態になることの予防を図る。(常設老人クラブ・コミセン、老人憩の家・青山北を平成15年度より社協に委託) 町内の高齢者に交流の場を提供することで、レクリエーション等を通じて心身の健康増進を図ることを目的とした施設の維持管理。(老人憩の家・旧西保育所・旧福豊小教住・美富公住7号棟宅老所)		●						
128	保健福祉 G	みどり就労センター支援事業	高齢者の就労や生きがいの提供を図る目的で、みどり就労センターへ人件費の一部を補助する。		●						
129	社会教育 G	高齢者社会参画活動推進事業	高齢者自身が、元気な高齢者を目指し、多様な学習活動や文化・スポーツ活動を通して主体的に生きていくための機会を充実させる。		●						
130	保健福祉 G	高齢者交流事業	高齢期を充実して過ごすために、住み慣れた地域での高齢者同士のふれあい・生きがいづくりが図られるよう、地域で気軽に利用できる場の充実を図る。		●						
131	保健福祉 G	敬老会開催事業	75歳以上の高齢者に対し長寿を祝い敬老会を開催することで、多年にわたり本町の発展に関わられたことを感謝し、多世代の町民が高齢者への関心や理解を深め、高齢者自らの日常生活向上の意欲を高める。 喜寿(77歳)・米寿(88歳)・白寿(99歳)・100歳以上の方には、特別記念品を贈呈する。		●						

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
132	保健福祉 G	老人クラブ支援事業	町内の各老人クラブ及び老人クラブ連合会が実施する活動・事業に必要な経費の一部を補助することにより、老人クラブの質の向上や活動の活発化を図り、高齢者同士の交流、生きがいの推進、地域活動への参加を促す。		●						
133	社会教育 G	高齢者学級運営事業	高齢社会を迎え、高齢者が充実した生活を送るために自ら進んで学習活動や社会的活動を続け、主体的に生きていくことが求められていることから、高齢者の生きがいつくりや社会参加を促すための学習機会として「明和大学」を開講する。		●						
134	保健福祉 G	介護保険安定健全化事業	介護保険制度の内容や仕組みについて、各種広報媒体を活用して啓発活動に努めるとともに、安定した制度運営を行うため介護給付費適正化に対する取組を行う。		●						
135	保健福祉 G	各種団体補助事業	ろうあ者相互の親睦を図り、健聴者を含めた諸団体との交流を深め、文化的な生活の向上に努める。 身体障がい者がスポーツや研修を通じて、社会と関わることで身体障がい者の正しい理解を促進する。		●						
136	保健福祉 G	心の健康相談事業	社会問題となって久しい自殺者対策として、自殺の防止を図り町民が健康で生きがいをもって暮らせるまちの実現を目指すため、相談事業や講演会を実施する。 (北海道地域自殺対策緊急強化推進事業：道補助 H 2 8 ～ 1 / 2) 平成28年に自殺対策基本法が改正され、平成30年度までに市町村自殺対策計画の策定が義務化されたため、計画の検討を障害者自立支援協議会で行う。		●						
137	保健福祉 G	障がい者相談支援事業	障がい者等が自ら選択した場所に居住するとともに、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活実態の把握や情報提供など、関係機関と連携を図り地域生活支援事業を実施する。		●						
138	保健福祉 G	福祉ハイヤー利用料助成事業	身体に重度の障がいのある者及び子ども発達支援センターに通所している児童(保護者)がハイヤーを利用する場合の費用の一部を助成することにより、生活圏の拡大と福祉の増進を図る。		●						

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
139	保健福祉 G	通院等交通費助成事業	身体・知的・精神障がい者や難病・特定疾患患者に対し、在宅福祉サービス及び通院交通費助成を行うことによって、障がい者の負担軽減と効果的な療養、訓練を促し、障がい者等の福祉増進を図る。 (助成対象者：身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳所持者及び特定疾患医療受給者証所持者)		●						
140	保健福祉 G	障害福祉サービス給付等事業	障がい者等が自ら選択した場所に居住するとともに、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活実態の把握や情報提供など、関係機関と連携を図り障害福祉サービスの給付を実施する。 (障害者自立支援協議会、支援区分認定等事務に係る経費、障害福祉サービス、自立支援医療給付に係る経費)		●						
141	保健福祉 G	地域生活支援事業	障がい者等が自ら選択した場所に居住するとともに、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活実態の把握や情報提供など、関係機関と連携を図り地域生活支援事業を実施する。 (地域活動支援センター、日中一時支援、移動支援等の業務委託料及び日常生活用具等の給付事業)		●						
142	保健福祉 G	障害支援区分認定等審査事務	障害者総合支援法により障害福祉サービス等の支給要否決定にあたっての障害支援区分の認定を行うとともに、支給要否決定にあたり必要に応じ意見を聞くため、保健・福祉に係る学識経験者等で構成される専門機関として設置する審査会の運営を行う。 本町は、審査会を広域(美幌・津別・大空)で設置しており、事務局を美幌町が運営している。また、事務経費は「均等割、障害者人口割、審査件数割」で按分負担している。		●						
143	保健福祉 G	重度心身障害者医療費助成事業	重度心身障害者に対し、医療費の一部を助成することにより、保健の向上に資するとともに福祉の増進を図る。		●						
144	保健福祉 G	障がい者支援実態把握事業	障がい者やその家族、支援団体等のニーズを把握し、各種障がい者計画や施策に反映する。		●						
145	児童支援 G	子ども発達支援センター運営事業	美幌町、津別町、大空町を圏域として運営する子ども発達支援センターは、児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業所であり発達の遅れがある又は障がいをする幼児に対して、個々の発達に合わせた療育を行うとともに関係機関との連携を図り幼児の発達を促していく。		●						

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
146	児童支援 G	子ども発達支援センター移転改修事業	利用者の増に伴い平成28年度で閉所となる中央保育所に発達支援センターを移転させ事業の充実を図る。	●							
147	児童支援 G	幼児ことばの教室運営事業	ことばや発達に遅れのある幼児に対し、個々の発達に合わせた指導を行うとともに、関係機関と連携を図り幼児の発達を促していく。		●						
148	保健福祉 G	障がい者就労支援事業	障害者の一般就労移行や就労の場の拡大などのため、関係機関と連携を図り、地域における雇用の場を確保する。		●						
149	保健福祉 G	障がい者虐待防止事業	障がい者虐待の早期発見と通報窓口の設置、虐待への対応などを関係機関と連携して行う。		●						
150	保健福祉 G	成年後見制度普及啓発事業	老人福祉法及び知的障害者福祉法並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力が低下している者が成年後見制度等を的確に利用できるように支援を行い、これらの者の権利を尊重し、養護することにより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用促進を図る。		●						
151	児童支援 G	次世代育成支援推進事業	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てをめぐる現状と課題に対して社会全体による費用負担を行いながら、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組を推進していく。		●						
152	保健福祉 G	乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等に対し、医療費の一部を助成することにより、保健福祉の向上を図る。 また、今年度から助成枠を拡大し「中学生入院」にかかる医療費の一部を助成することにより子育て世帯への経済的支援に寄与することを目的とする。		●						

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
153	環境生活G	水道未普及地区健康被害防止事業	水道未普及地区の地下水汚染による健康被害を予防する。		●							
154	児童支援G	子育て支援センター運営事業	子育て家庭等に対する育児不安についての相談指導、子育てサークル等への支援、地域の保育資源の情報提供及び一時預かりなどを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うとともに地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図る。		●							
155	児童支援G	子育て支援人材養成事業	子育て支援センターで、センター活動や年間行事等において託児の手伝いや子どもたちと一緒に活動していただく方の発掘と養成を図る。			●					●	事業を実施するため参加者を募集したが、参加者がいなかったため実施できなかった。
156	児童支援G	児童虐待未然防止事業	各児童福祉施設や幼稚園又は児童の健診時などを通じ児童虐待などの早期発見、未然防止に努める。		●							
157	児童支援G	要保護児童対策充実事業	虐待と思われるケースについては、要保護児童対策協議会等と協議の上、対策を講じる。		●							
158	児童支援G	へき地保育所運営事業	保育を必要とする幼児に対し、へき地保育所を設置して、保護者に代わって保育をし、次代を担う幼児の健全育成、資質の向上を図る。		●							
159	児童支援G	子育て世代支援事業	子育て世代の負担軽減のため、保育料の軽減等を図る。		●							

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
160	児童支援 G	保育対策事業	0歳児保育・休日保育の推進。町内の民間保育所で0歳児保育、休日保育を実施		●						
161	児童支援 G	民間保育園利用者補助事業	町で実施していない0歳児保育を行っている民間（NPO）保育所に対し、0歳～2歳児までの利用者には町保育料との差額を補助し、さらに町が行っている多子軽減についても同様に取り扱うこととして、補助の拡大を図っていく。		●						
162	児童支援 G	学童保育所設置事業	保護者の稼働、疾病、その他の事情により放課後留守家庭等となる学童の健全育成と福祉増進を図る。		●						
163	児童支援 G	コミュニティセンター改修等整備事業	町民の地域活動を促進し、文化的社会の形成を図るとともに、福祉の増進に努めるため、コミュニティセンターの改修等を行う。	●							
164	児童支援 G	児童センター運営事業	児童館機能を有する子どもたちの集う拠点施設として、健全な遊びを通して児童の集団及び個別指導の実施並びに体力増進指導により、社会性を伸ばし心と身体の健康作りを図る。		●						
165	保健福祉 G	ひとり親家庭等医療費助成事業	離別や死別等の理由でひとり親家庭等となった者に対し、医療費の一部を助成することにより、健康の向上と福祉の増進を図る。		●						
166	保健福祉 G	母子家庭就労支援事業	母子家庭の生活の安定と向上のため必要な申請と関係機関への紹介を行う。		●						

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
167	保健福祉 G	母子健康教育事業	妊婦、乳幼児を養育する保護者、学童に対し学習機会を通じて、望ましい養育環境、生活習慣を考える機会とする。		●						
168	保健福祉 G	幼児歯科健診事業	幼児の歯科健康診査、相談を実施することによりう歯の早期発見、早期治療を図るとともにう歯予防についての意識を高める。またフッ素を塗布することにより歯質の強化を図る。		●						
169	保健福祉 G	妊婦・乳幼児等健診相談事業	妊産婦及び乳幼児の健康診査、相談を実施することにより、異常の早期発見、早期治療を図るとともに、育児に関する指導、相談を行い乳幼児が健全に発育・発達できるようにする。		●						
170	保健福祉 G	養育医療給付事業	母子保健法に規定する未熟児に対し、医療費の一部を助成することにより、保健福祉の向上を図る。 法改正により平成25年度から未熟児の訪問指導業務等と併せて北海道から市町村へ権限移譲。		●						
171	保健福祉 G	プレママサポート等事業	妊産婦期及び子育て世代の経済的支援のため、妊婦健診時等の交通費の助成と産後1か月の健診費用の助成、紙おむつ使用のためのゴミの増量に対するゴミ袋の支給を行う。		●						
172	保健福祉 G	食育推進事業	子どもたちが生涯にわたり健康に生活するために食育の推進を図る。		●						
173	保健福祉 G	総合的な保健体制充実事業	町民の望む適切な医療や看護サービスを担う医療機関等を支援し、保健医療体制を整備する。		●						

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
174	保健福祉 G	保健衛生推進事務	美幌町保健・医療・福祉ネットワークシステム基本計画を策定し、計画実現のため、保健・医療・福祉ネットワーク推進委員会を設置し、施策や具体的な取り組みの検討と事業展開を図る。		●						
175	保健福祉 G	救急告示公的病院等運営費補助事業	救急告示病院である社会医療法人明生会道東脳神経外科病院及び網走脳神経外科・リハビリテーション病院に運営費の一部を補助することにより、美幌・津別広域事務組合との円滑な連携のもと救急搬送された脳疾患患者に対する救急医療が安定的に確保され、脳疾患による障がい等の軽減及び医療費の削減が図られる。 補助期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とする。		●						
176	保健福祉 G	各種がん健診等実施事業	美幌町の死亡原因の第1位である悪性新生物（がん）を早期に発見するために各種がん検診を実施する。 胃がんの発生の主な原因であるピロリ菌感染を若年のうちに早期発見し、除菌治療をすることで将来の胃がんの発生を抑制するとともに、若い世代から健康についての意識啓発を図る。		●						
177	保健福祉 G	健康診査実施事業	20歳以上の者を主な対象とし、健康診査等を行うことにより生活習慣病（がん、脳卒中、糖尿病等）の予防、早期発見、早期治療を促し、若い世代からの健康づくりを推進する。		●						
178	保健福祉 G	健康教育相談事業	成人期における健康の保持増進を目的とし、主に生活習慣病予防に関する健康教育（集団）、健康相談（個別）を実施し、地域全体の健康水準の向上を図る。		●						
179	保健福祉 G	エキノコックス症対策事業	エキノコックス症の早期発見と早期治療のために検査を実施するとともに、発症予防のための知識の普及を図る。		●						
180	環境生活 G	健康づくり推進事業	生活習慣病予防や健康増進などの健康に関する知識を深めるための健康教室や講習会の開催及び国保加入者の脳ドック検診、がん検診、個別予防接種等の負担に要する経費。		●						

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
181	保健福祉 G	健康づくり関係機関 総合連携強化事業	地域・学校・家庭・企業等が連携し、健康課題や対策に取り組むことにより、健康づくりを推進する。		●						
182	保健福祉 G	乳幼児等予防接種事業	予防接種法及び予防接種実施要綱に基づき感染のおそれがある疾病の発生及び蔓延、重症化を予防するために安全、かつ円滑に予防接種を行い公衆衛生の向上及び健康増進を図る。		●						
183	保健福祉 G	成人期予防接種事業	予防接種法及び予防接種実施要綱に基づき感染のおそれがある疾病の発生及び蔓延、重症化を予防するために安全、かつ円滑に予防接種を行い公衆衛生の向上及び健康増進を図る。		●						
184	保健福祉 G	予防接種健康被害調査事業	予防接種法及び予防接種実施要綱に基づき感染のおそれがある疾病の発生及び蔓延、重症化を予防するために安全、かつ円滑に予防接種を行い公衆衛生の向上及び健康増進を図る。		●						
185	環境生活 G	特定健康診査等事業	40歳～74歳までの国民健康保険加入者が対象。生活習慣病の発生を未然に防ぎ、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備軍を見つけ出し、対象者に生活改善を指導する。		●						
186	保健福祉 G	一般介護予防事業	生活習慣病の予防、介護予防、その他健康に関することについて、個々に応じた指導助言を行うとともに、しゃきっとプラザの運動施設および地域等で積極的な健康づくりを支援する。		●						
187	保健福祉 G	介護予防マネジメント事業	要支援者に対して、本人・家族との話し合い等をもとに、現状の生活行為に関する評価・分析を行い「本人がどんな生活を送りたいか」についてあらゆる角度からその支援方法等を考える体制を構築する。		●						

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
188	保健福祉 G	ヘルスリーダー活動推進事業	ヘルスリーダーとして地域における健康づくりに主体的に取り組む人材を養成・育成し、資質向上と活動の促進を図る。		●						
189	保健福祉 G	健康づくり総合的推進事業	健康課題を分析・評価しながら、必要な施策を検討し、町民の健康増進を図る。		●						
190	保健福祉 G	地域における健康づくり推進事業	「美幌町健康増進計画」に基づくライフステージに応じた健康づくりを推進する。		●						
191	保健福祉 G	健康運動指導体制充実整備事業	健康運動指導士の確保を図り、安定的な運営と運動指導員の資質向上により、利用者及び運動教室参加者の健康づくりを推進する。		●						
192	保健福祉 G	保健福祉総合センター整備事業	しゃきっとプラザは、災害時の避難所として機能していることもあり、町民が安心して利用できるように計画的に修繕を実施する。		●						
193	病院	固定医師確保事業	平成28年度は常勤医師10名でスタートし、7月に外科医師1名が退職したが、1月に呼吸器内科医師1名が着任し、常勤医師10名体制を維持できた。今後も安定した医療の提供を行うため、出張医で対応している眼科医師の常勤化や産婦人科医、麻酔医の招聘に努める。		●						
194	病院	新規診療科開設検討事業	医療ニーズを踏まえ、産婦人科、精神科など新たな診療科の開設を検討するとともに、非常勤医師による専門外来・特殊外来の開設を検討する。		●						

基本目標 2 自然の美しさやくらしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
195	病院	医療機器等更新事業	病院改築時に導入した医療機器の耐用年数を迎えたことによる更新や、新たな診療科の開設に伴う高度医療機器の導入を行い、医療体制の充実を図る。		●							
196	病院	病院設備改修事業	平成12年に改築した国保病院設備の老朽化による改修、修繕を行い、環境の整備を図る。		●							
197	病院	医療従事者育成確保事業	町民が安心できる医療を安定的に提供するため、高い技術や知識を有する看護師や医療技師など医療従事者の育成・確保を行うとともに、経営管理を担う事務局体制の強化を図る。		●							
198	病院	公立病院収支改善対策推進事業	これまでの経費節減・抑制対策の検証や、施設基準の見直しによる診療報酬の増加対策を進めるとともに、新たな公立病院改革プランの作成に取り組む。		●							
199	病院	病床機能改善検討事業	病床稼働率の向上や町民の医療ニーズを踏まえ、一般病床から回復期病床への一部転換（地域包括ケア病棟（病床））について検討を進める。また、病診連携を推進するため、開放型病床（オープンベッド）の設置についても検討を進める。		●							
200	保健福祉 G	地域包括ケアシステム構築事業	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて構築し、介護保険制度を含めた高齢者保健福祉施策の総合的な推進と円滑な実施を進める。		●							
201	病院	地域包括ケア推進事業	高齢化が進展する中、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、介護と医療の連携強化に努め、訪問診療・訪問看護の推進に取り組む。 また、健診など予防医療（保健事業）の充実や医療ソーシャルワーカーによる相談体制の充実に努める。		●							

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
202	病院	地域医療連携推進事業	ICTを活用した地域の病院や診療所との医療連携や介護施設等との連携により、適切な医療情報の提供を行う。		●							
203	病院	救急医療体制充実整備事業	地域により密着した救急医療を提供するため、休日の常勤医師による救急診療体制の構築を推進する。		●							
204	保健福祉G	医療従事者就業支援等補助事業	医療従事者が、町内の医療機関などに就職した場合に就業支援を行うことで、看護師などの医療従事者不足の解消を図り、安定的な医療を確保する。		●							
205	保健福祉G	医療等ネットワーク推進事業	美幌町保健・医療・福祉ネットワークシステム基本計画を策定し、計画実現のため美幌町保健医療福祉ネットワーク推進委員会を設置し、施策や具体的な取り組みの検討と事業展開を図る。		●							
206	環境生活G	地球温暖化防止対策事業	公共施設における照明器具のLED化の推奨などにより、温室効果ガスの発生を抑制 太陽光発電、ペレットストーブ等の利用による二酸化炭素の発生を抑制		●							
207	耕地林務G	エコハウス修繕事業	エコハウス設置後6年あまりの年数であるものの、外装（木材）の劣化が激しく、このまま放置することは将来的な修繕費用の増加を招くため、塗り替え工事を行う。（平成28年度実施） 大規模な修繕が必要な際に事業を行う。		●							
208	環境生活G	自然環境保護意識高揚事業	北海道が指定する環境緑化保護地区の保全をはじめ、関係部署、関係団体の自然環境保護に対する取り組みへの支援		●							

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
209	環境生活 G	公害対策事業	町民生活を害する騒音、振動、悪臭等の予防や発生時の適切な処置等を行う。 また、衛生センターが過去に排出した煤煙の汚染負荷量に対する公害健康被害補償を行う。		●						
210	環境生活 G	環境美化活動推進事業	自治会連合会衛生部会などと連携を図り、春と秋に町内一斉清掃を実施。 個人、企業や事業所、サークルなど団体が取り組む、ボランティアの清掃活動に対して、ボランティア袋を提供するなどの支援を実施。		●						
211	環境生活 G	不法投棄対策推進事業	美幌町内全域を対象に不法投棄のおそれがある場所を巡回し、未然防止を図る。また、警察、自治会及び関係団体と連絡を図り情報提供を呼びかけ、さらにごみの排出方法等に対する相談業務を実施する。		●						
212	環境生活 G	花樹育苗センター管理運営事業	各自治会や公共施設へ配布する花苗の育成を行い、町内の緑化や景観向上を図る。		●						
213	環境生活 G	緑化整備事業	町内における緑の保全、緑化推進の取り組みを行う。 地域住民が主体となって公共用地を中心に緑化を整備する。		●						
214	環境生活 G	緑化推進事業	美幌町緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき指定した保存樹林、樹木の適切な保全を行う。また、その所有者に対し必要な財政援助を行う。		●						
215	環境生活 G	墓地霊園改修等整備事業	霊園・墓地使用に対する各種申請・許可事務等を行うとともに、施設内の草刈りや小破修繕等の適切な維持管理を行う。		●						

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
216	消防	火葬場施設整備事業	望岳苑斎場の円滑な業務運営を目的として、使用頻度が高く損傷の著しい火葬炉耐火物及び付属設備等の修繕、整備を図る。		●						
217	環境生活 G	ごみ収集運搬事業	各家庭から排出されるごみの収集を実施し、衛生及び環境美化を促進する。 まち育出前講座などにより、ゴミ分別の知識と理解を深め、排出マナーの向上と効率的な収集の実施に努める。		●						
218	環境生活 G	資源ごみ収集運搬事業	各家庭から排出される資源ごみの収集を実施し、衛生及び環境美化を促進するとともにリサイクルを推進、ごみの減量化や資源の再利用を図る。 資源ごみ等（月 1 回）・その他プラ（月 2 回）		●						
219	環境生活 G	ごみ処分場改修整備事業	一般廃棄物収集運搬事業許可業者及び直接搬入者等が持ち込む一般廃棄物を適正に処理するため、一般廃棄物処理場の各機器の修繕、更新を計画的に行う。		●						
220	環境生活 G	浸出液処理施設改修整備事業	第Ⅰ期水処理施設及び第Ⅲ期水処理施設において、適正に処理浄化するため各種機器の修繕及び更新を計画的に行う。		●						
221	環境生活 G	リサイクル事業	資源ごみ等の資源化及び再商品化のため、処理業者等への引き渡しや、廃食用油の石鹸化を行う団体へ財政支援を行う。また、有害ごみである使用済み乾電池、蛍光灯等の処理を行う。		●						
222	環境生活 G	リサイクルセンター改修整備事業	リサイクルセンターに設置されている各種機器（ペットボトル減容機、その他プラ圧縮梱包機、発泡スチロール溶融機）を使用し適正にリサイクルするために修繕及び更新を計画的に行う。		●						

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
223	環境生活 G	国民健康保険趣旨普及事業	国民健康保険制度等の普及啓蒙に要する経費。 国保財政の改善に資する、ジェネリック医薬品使用促進のための経費。		●							
224	環境生活 G	後期高齢者医療保険制度推進事業	後期高齢者医療制度の周知・啓発、保険料の収納確保を図り、後期高齢者医療制度の安定的運用を図る。		●							

基本目標 3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
225	商工観光 G	企業誘致推進事業	町外からの企業誘致を進め、雇用の場の確保、町内経済の活性化を図る。		●							
226	商工観光 G	情報関連産業誘致推進事業	農林畜産物などの地域資源関連産業や地域の特性（災害の少なさ等）を活かし、データセンターやバックアップセンター等情報関連産業の誘致を進める。		●							
227	商工観光 G	商工業関係団体連携強化事業	商工会議所等と連携し、町内企業の経営相談・指導を行う。		●							
228	商工観光 G	地域経済活性化事業	店舗リフォーム、起業家支援事業等において発注業者を原則町内業者とし町内経済の活性化を図る。		●							
229	商工観光 G	職業訓練推進事業	職業訓練・研鑽の場を提供するため美幌町職業訓練センターを運営し、労働者の資格取得・技能向上を推進し、労働者の生活安定を図る。		●							
230	商工観光 G	雇用対策事業	北国特有の寒冷積雪の気象条件のため季節的雇用を余儀なくされている季節労働者の生活の安定を図るもので、就労機会の提供と通年雇用化の促進の2つを柱として推進する。		●							
231	商工観光 G	勤労者住宅建設資金貸付事業	町内在住の勤労者で住宅を新築又はリフォームするものに対して資金を貸付けするもので、町が金融機関にその資金の一部を預託し、低利率での貸付を可能とすることで、勤労者の持ち家の促進を図る。		●							

基本目標 3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
232	商工観 光 G	雇用促進支援事業	ハローワークとの連携を図り、就職希望者と求人企業との マッチングにより、スムーズな雇用体制を作る。		●							
233	商工観 光 G	販路拡大促進支援事 業	特産品等の販路拡大を推進するため、官民一体で取り組む。		●							
234	商工観 光 G	起業家支援事業	町内で起業を図る事業者に対し、起業に必要な経費、店舗賃 借料等の一部を補助することにより、多様な人材を確保し、地 域の新たな雇用を創出するとともにまちのにぎわいを促し、 もって地域経済の振興に寄与することを目的とする。		●							
235	商工観 光 G	産業連携支援事業	第 1 次産業と町内企業との連携により 6 次産業化を進める。		●							
236	商工観 光 G	若年者雇用創出事業	地域資源を活用し、若者の雇用の場を創出する。		●							
237	農政 G	優良農作物確保等対 策事業	農作物の安定生産と品質保持を図るための優良種子確保は重要である ことから、原採種圃を設置する生産者に対して、必要経費（農薬費・抜 取等の労賃）の一部を助成する。 平成18年に道産カボチャから食品衛生法に定める農薬残留基準値を超 える農薬（ヘプタクロル）が検出されたため、安全性を確保するうえで 収穫後において出荷前に実施する残留分析に対して支援を行う。（北海 道→美幌町→農協）※間接補助		●							
238	農政 G	てん菜育苗センター 助成事業	てん菜作付の現状維持・増反のため、J A が平成26年度に新 設したてん菜共同育苗施設に係る育苗土について、土の確保が 困難であるため、豊幌地区の沈砂池（5ヶ所）の浚渫土の運搬 を4年間に限り町が行う。	●								

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
239	農政G	環境保全型農業直接支援対策事業	環境温暖化防止や生物多様性保全等に取り組む農業者団体等に対して、追加的なコストを支援することにより農業分野の有する環境保全機能を発展させる。 近年、堆肥等の使用量が著しく低下し土づくりがおろそかになる一方で、化学肥料・農業への過度の依存による営農環境の悪化が見られるため、環境と調和のとれた持続的な農業生産に取り組む農業者団体等に対して支援する。		●							
240	農政G	農業生産活動環境対策事業	農業用プラスチック資材の使用が拡大傾向にある中で、環境との調和に配慮した農業生産活動を促進するため、町内の農業関係者で組織する協議会において回収事業等の取り組みを推進する。		●							
241	農政G	農作物鳥獣被害対策事業	エゾシカによる農作物被害を防止するために国庫補助等により平成12年度から14年度の3カ年で整備したエゾシカ侵入防止柵（延長118.3Km）の設置効果を保持するため、必要な経費を負担するとともに、捕獲を奨励し、エゾシカの個体数の調整を図る。 また、平成25年度より美幌町鳥獣被害対策実施隊を組織して、出没するエゾシカの駆除圧に向けた取り組みを行い、農作業被害の減少に努める。		●							
242	耕地林務G	有害鳥獣対策事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、野生鳥獣の保護管理や、有害鳥獣の駆除及び駆除の的確な指導を行う事業。 有害鳥獣駆除・捕獲業務（カラス・ヒグマ・キツネ等）・有害鳥獣駆除捕獲許可事務 有害鳥獣駆除に対する奨励 ・狩猟者団体（猟友会）への育成・補助・指導 有害鳥獣駆除推進のための各種調査		●							
243	農政G	みらい農業センター農家青年配偶者対策事業	女性を対象とした、みらい農業センター実習と農家実習とを自由に組み合わせ選べる農業体験実習制度により、農業に興味を持つ実習生を積極的に受け入れることで、農業体験を通じて農家青年と交流できる場が自然な形で形成され、農家配偶者対策の成果に繋げる。また、農業者以外の方が、自ら農作物を栽培することで、農業及び農村に対する理解を深めることを目的とし、市民農園を開設する。		●							
244	農政G	農地流動化対策事業	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積円滑化事業や農業経営基盤強化促進事業、農地中間管理事業の活用により、農業委員会と協力のうえ農用地の利用集積を進め、町内農業の健全な発展を図る。		●							
245	農政G	コントラクター推進事業	農業従事者の高齢化や担い手不足が進行する中、個別経営を支えるコントラクター事業の導入に向けた取組を進めることで、農業と他産業との連携を深めながら、本町経済活性化を一体的に図る。		●							

基本目標 3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
246	農政 G	農業情報提供事業	本町農業の推進のため、農業配信システム「てん蔵」により気象情報を含めた農業情報をインターネット及び携帯電話で農業者等へ配信する。		●						
247	農政 G	農業経営支援体制推進事業	町内の関係団体等や普及センター管轄エリア内の関係機関・団体で構成する協議会に対して、その活動費の一部を助成することで美幌地区農業の総合的かつ持続的な発展を図る。		●						
248	農政 G	経営体質強化対策事業	農業経営改善計画達成を図るための資金（スーパー L 資金：最長 25 年間）借入、また経営継承時における負債の長期一括借換に係る利子を助成することにより農業経営の安定、新たな経営づくり支援を図る。 ※平成 24 年度にスーパー L 資金制度が改正となり、国の補助で当初 5 年間実質無利子化となっている。		●						
249	農政 G	法人化推進事業	農業従事者の減少と高齢化に伴い、農用地の遊休化の進行が懸念されることから、地域における農作業や農地の受け手となり得る機能が期待される法人経営体の育成と確保を図る。		●						
250	農政 G	新規就農者等支援事業	農業後継者不足が深刻化し、後継者確保が急務の課題となっている中、経営継承ができる農家子弟と農外からの新規参入者へのスムーズな就農支援を行うことにより、本町農業の持続的発展を図る。		●						
251	農政 G	みらい農業センター農業経営者育成事業	本町の基幹産業である農業生産基盤の維持、発展を持続化させるため、新規就農者及び農業後継者の人材育成が必要不可欠であることから、占有圃場において、新規就農予定者に研修計画に基づく実践研修の実施、一般農業者、農業後継者及び新規就農者に各種作物の青空講習会や冬期農業講座を開催し、更なる技術や知識の習得、経営能力の向上を全面的にサポートする。		●						
252	農政 G	みらい農業センター推進事業	美幌町で新たに農業を営もうとする意欲ある新規就農予定者の円滑な就農促進を図るため、美幌みらい農業センターにおいて、基礎から実践にいたる広範な技術、知識等を習得させるために必要な農業研修に対し、支援することを目的とする。		●						

基本目標 3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
253	農政 G	家族経営協定推進事業	当町の農業経営は、家族単位で農業を営む家族経営が多くを占めており、家族経営だからこそその利点も多くあるが、経営と生活の境目が明確でなく、各世帯員の役割や労働時間、労働報酬などの就業条件が曖昧になりすいたため、不満やストレスが生まれがちである。そのため、家族経営協定の締結を推進し、目指すべき農業経営の姿や、世帯員全員が意欲的に働くことが出来る環境整備を図り、農業経営の改善を図る。		●						
254	農政 G	みらい農業センター農業振興事業	独自性があり、高い有益性が期待できる新規作物や新たな栽培技術を積極的に地域へ提案、普及推進をするために占有農場を活用し、新規作物や新栽培技術の研究・調査を実施することで、本町の基幹産業である農業の更なる発展と新たな展開を図る。また、日本初の11月初旬出荷に成功した「伏せ込みアスパラガス栽培」の早期出荷と高収量性の両立化の実現化に向けて、生産技術指導に積極的に関与する。		●						
255	農政 G	I T ロボット導入推進	農業従事者の減少と高齢化から、深刻な労働力不足に直面することが懸念されているため、GPS など I T 関連の機械の導入を図り、労働力不足の解消、農作業の省力化や効率化を図る。		●						
256	農政 G	6 次産業化推進事業	農業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、農業の6次産業化を推進し、農業経営の改善と所得向上を図る。		●						
257	農政 G	グリーンビレッジ等改修整備事業	みどりの村の施設は、設置後 20 年以上経過しており、建物・備品類の経年劣化が進行していることから、利用者の安全確保及びサービス向上を図るため年次的に整備を行う。		●						
258	農政 G	地場産農産物消費拡大事業	地産地消や食育などの運動を総合的に進めることにより、消費者と生産者が食を通じて結ばれた農業・農村を築くとともに、本町農畜産物の消費拡大を図る。		●						
259	農政 G	クリーン農業推進事業	関係機関・団体の協力を得ながら、エコファーマーの認定者や生産集団による、化学肥料や農薬の低減の取組や、農業生産工程管理（GAP）の取り組みを推進し、安全・安心な農畜産物の生産を推進する。		●						

基本目標 3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
260	農政 G	乳用牛振興推進事業	①乳用牛群総合改良事業 乳用牛の資質向上のため、乳用牛群の総合的な検定事業を推進するため乳牛検定組合による検定員及び研修会の運営費の一部を助成する。 ②乳用種性判別凍結精液助成事業 優良雌牛の牛群整備と搾乳牛の安定確保を図るため、乳用種性判別凍結精液の購入価格の一部を補助する。		●						
261	農政 G	酪農ヘルパー利用組合支援事業	酪農家の休日確保、後継者対策を含めて、魅力とゆとりある酪農経営を目指すために酪農ヘルパー利用組合の運営に要する人件費の一部を補助する。		●						
262	農政 G	美幌峠牧場管理運営事業	国営草地開発事業により造成した美幌峠牧場の適切な管理を行い、公共牧場として通年で預託牛を受け入れることで本町の畜産振興を図る。		●						
263	農政 G	栄森牧場管理運営事業	栄森牧場は、平成26年5月に発生した土砂崩れによって牧場につながる林道が通行不能となり、平成27年5月に廃止の意志決定を行ったが、北海道との跡地返還についての協議が難航し、土地の賃貸借契約を継続している。		●						
264	農政 G	家畜伝染病防疫事業	家畜伝染性疾病の発生を未然に防止するため、自衛防疫組合及びオホーツク農業共済組合等と連帯し、予防接種・各種法定防疫検査等を実施することにより各種法定伝染病の予防対策を事前に講じるとともに自衛防疫組合による組織的計画的な自衛防疫実施運営を行う。		●						
265	農政 G	肉用牛振興推進事業	町内肉用牛生産農家は、市場価格の全国的な高騰による販売収入の増加があるものの、飼料や生産資材の高止まりによる支出の増加もあり、厳しい状態が続いている。本町で生産される肉用牛の価格を管内市場平均価格を上回るべく、優秀な繁殖雌牛となる素牛の購入への助成や、和牛生産改良組合が実施する研修会等へ助成を行う。		●						
266	農政 G	生産基盤整備事業	農業振興地域整備計画に基づき、適切な農用地の利用や合理的な農業生産基盤の整備、農業近代化施設の整備、農村生活環境整備を図る。		●						

基本目標 3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
267	耕地林 務 G	土地基盤整備事業	活力ある農村社会と担い手支援を図るため、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性並びに集落環境の向上、安定した農業経営を図るため、町内の地区全体のバランス及び国、道の予算執行状況を考慮し、優先順位を決め計画的に事業を実施する。 【継続地区】 美幌豊栄地区、美幌昭美地区、稲都福梅地区、端野下右岸第2地区 【新規地区】 豊高第2地区、田中第2地区 【草地整備事業】 美幌日並地区		●						
268	耕地林 務 G	美幌豊栄地区道営土地改良事業	活力ある農村地域社会と担い手支援を図るため、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性並びに集落環境の向上、安定した農業の経営を図る。 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業（畑地帯担い手支援型）） 受益面積：735.0ha、受益戸数：76戸 工事種別：客土：45.8ha、暗渠：454.4ha、区画整理：255.5ha、除礫：5.7ha		●						
269	耕地林 務 G	美幌昭美地区道営土地改良事業	活力ある農村地域社会と担い手支援を図るため、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性並びに集落環境の向上、安定した農業の経営を図る。 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業（畑地帯担い手支援型）） 受益面積：222.8ha、受益戸数：33戸 工事種別：客土：65.8ha、暗渠：137.2ha、区画整理：72.4ha、除礫：0.7ha		●						
270	耕地林 務 G	稲都福梅地区道営土地改良事業	活力ある農村地域社会と担い手育成を図るため、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性並びに集落環境の向上、安定した農業の経営を図る。 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業（畑地帯担い手育成型）） 受益面積：351.6ha、受益戸数：55戸 工事種別：農道：2.066km、客土：22.6ha、暗渠：26.8ha、区画整理：224.2ha、除礫：8.1ha		●						
271	耕地林 務 G	端野下右岸第2地区道営土地改良事業	活力ある農村地域社会と担い手育成を図るため、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性並びに集落環境の向上、安定した農業の経営を図る。 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業（畑地帯担い手育成型）） 受益面積：377.2ha（うち美幌町分12.01ha）、受益戸数：53戸（うち美幌町分2戸（北見市在住）） 工事種別：排水路：1条239m、客土：109.4ha、暗渠：148.2ha、区画整理：179.1ha、除礫：5.3ha（うち美幌町分：客土：4.31ha、暗渠：4.31ha、区画整理：7.70ha）		●						
272	耕地林 務 G	豊高第2地区道営土地改良事業	活力ある農村地域社会と担い手支援を図るため、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性並びに集落環境の向上、安定した農業の経営を図る。 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業（畑地帯担い手支援型）） 受益面積：265.7ha、受益個数：25戸 工事種別：暗渠：24.8ha、区画整理：221.9ha、土層改良：20.5ha		●						
273	耕地林 務 G	田中第2地区道営土地改良事業	活力ある農村地域社会と担い手育成を図るため、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性並びに農村環境の向上、安定した農業の経営を図る。 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業（畑地帯担い手育成型）） 受益面積：615.0ha、受益戸数：59戸 工事種別：区画整理、暗渠、客土、除礫			●					●

H29年度は、計画樹立であるため

基本目標 3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
274	耕地林 務 G	美幌日並地区道営土 地改良事業（草地畜 産基盤整備）	畜産農家の労働力負担軽減等のため J A びほろが設置している日並牧場の草地 整備を行い、生産性の向上を図り畜産農家の安定した経営を図る。 農業競争力強化基盤整備事業（草地畜産基盤整備事業・草地整備型・公共牧場 整備事業） 対象施設： J A びほろ日並牧場、受益面積：315.1ha 工事種別：区画整理(草地整備)223.3ha、道路4,070m、隔障物16,530m、畜産車1台 事業負担： J A びほろ		●						
275	耕地林 務 G	中山間地域所得向上 支援事業	中山間地域等において、収益性の高い農産物の生産・販売等により、 所得向上を確実に図る中山間地域所得向上計画を市町村が策定し、その 計画に基づき、基盤整備や施設整備等を実施する。（国の平成28年度補 正予算による事業） 基盤整備事業実施内容 実施主体： J A びほろ、総事業費：7,530千円、事業内容：定額助成に よる暗渠排水、受益面積：3.0ha	●							
276	耕地林 務 G	土地改良事業団体連 合会負担事業	北海道土地改良事業団体連合会負担金（土地改良法第 1 1 1 条の 2 1 に基づく支出）		●						
277	耕地林 務 G	多面的機能支払事業	農地が持つ国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の 形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食 料その他の農産物の供給の機能以外の多面的な機能を発揮するため、国 等の補助を受け地域で行う共同活動を支援する事業。 平成27年度 6 地区、3,229ha で実施 平成28年度から全町的な取り組みを実施している。		●						
278	耕地林 務 G	基幹水利施設管理事 業	国営かんがい排水事業女満別地区（美幌町、女満別町）で造成された かんがい施設の内、古梅ダム、導水幹線、女満別送水幹線、ファームボ ンド、各幹線用水施設及び国営かんがい排水事業美女地区（美幌町、女 満別町）で造成された本郷排水機場の維持管理を適正に実施すること により、かんがい用水及び排水の合理的な利用を促し農業生産性の向上と 農業経営の安定を図る。		●						
279	耕地林 務 G	団体営土地改良事業 推進事業	農業用施設の適正管理及び、団体営土地改良事業の推進を図 る。 網走川土地改良区への道営基幹水利施設補修事業（東幹線地 区：H7～H15実施）の償還金の負担金 一般事務		●						
280	耕地林 務 G	国営造成施設管理体 制整備促進事業	国営造成施設を管理する網走川土地改良区に対し、国営造成施設であ る農業水利施設の、農業生産面での役割だけでなく、水資源の涵養や洪 水防止などの多面的機能の発揮を図るために、管理体制、施設の整備、 強化を図ることを目的に、農業外効果（0.6/1.6）の管理費に国 （50%）、道（25%）、市町村（25%）が補助し、土地改良区の管理体 制の整備を図る。		●						

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
281	耕地林 務G	国営網走川中央地区 調査推進事業	水田水利権を再編し、新規の畑地かんがい用水を確保し畑地用水施設の整備を行う。 受益面積：2,291ha（畑1,207ha、田1,084ha）事業費：148億円（国営90億円 道営58億円） 主要工事：頭首工1カ所、畑かん用管水路L=13.4km、揚水機2機、ファームポンド1カ所等 事業工期：12年間予定（平成29年度着手予定） 地元負担：国営5%、道営20%		●						
282	耕地林 務G	国営土地改良事業	国営土地改良事業により、畑地へのかんがい施設の導入及び排水施設の整備を行い、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性の向上で、安定した農業経営を目指す。 (1) 国営美女地区の事業推進 (2) 国営網走川中央地区の事業推進 (3) 網走川流域地域現況調査委託		●						
283	農政G	豊栄地区営農用水維持管理事業	豊栄地区営農用水施設は、施設整備から39年が経過し老朽化が進んでおり、補助事業等を活用した計画的な修繕及び一部更新により施設延命を図る。 このことを計画するにあたり、今後10年間の河川流量を算定し、取水水量を確保できるか算定する。		●						
284	耕地林 務G	未来につなぐ森づくり推進事業	民有林の振興と地域林業の活性化を図る。 公共造林事業の上乗せ補助として、伐採後の確実な植林を支援するとともに、伐採跡地の植林に対して補助する事で、無立木地の解消を図る。 ○補助額 総事業費の26%（負担割合：道16/26・町10/26）		●						
285	耕地林 務G	町有林造林事業	町有林森林経営計画に基づき、町有林（学校林を含む）の計画的な造林・保育・伐採を実施し、成長の増大を図る。 また、FSC森林認証の取得拡大及び維持のため国際基準に基づき適切な管理を行う。 ○美幌町FSC森林管理認証山林面積4,458.05ha（平成28年6月30日現在）		●						
286	耕地林 務G	野鼠駆除事業	町有林森林経営計画に基づき、町有林（学校林を含む）への薬剤散布により、野鼠からの被害防止を図る。		●						
287	耕地林 務G	認証林普及事業	認証材と非認証材との価格が変わらないなど、森林所有者へのメリットがなく、森林認証を取得しづらい状況となっているため、認証木材購入による川上への補助を行うことにより、森林認証エリアの拡大を進め、自然環境に配慮した質の高い森林保全を図る。 認証林普及事業 住宅等に使用されるFSC認証原木に対し補助を行う。		●						

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
288	耕地林 務G	町産材活用促進事業	美幌町産FSC森林認証材の利用促進により、森林資源の地産地消の推進・町内経済の活性化・町内住宅の良質な住環境整備、木材の付加価値向上を図る。 町内で産出されたFSC認証木材を使用し、町内に住宅を新築又は増改築、建売住宅を購入し当該住宅に居住する者に対し経費の一部を補助する。 (1m3当たり集成材は4万円、コアドライ材は6万円を補助)		●						
289	耕地林 務G	地場産材利用促進事業	FSC森林認証材を使用した木製品の開発を行い、町産材の利用促進及び付加価値向上を図る。		●						
290	耕地林 務G	林業グループ育成事業	森林所有者の高齢化、後継者問題が深刻化することから、林業グループの活動を支援することにより、林業後継者の育成強化を図る。		●						
291	耕地林 務G	林業構造改善事業	木材価格の低迷、林業労働力の減少・高齢化等厳しい状況のなか、林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給、利用の確保を強力に推進する観点から、機械等の資本装備の高度化等により、林業の構造改善の促進を図る。	●							
292	耕地林 務G	森林づくり推進事業	FSC認証材の利用促進及び、森林の二酸化炭素吸収機能の活用により、企業の社会・環境貢献活動として、森林づくり（森林整備）に参加してもらい、地球温暖化防止（二酸化炭素の吸収）や水源かん養、森林災害の防止など、森林の公益的機能の向上を図る。		●						
293	耕地林 務G	林業館管理事業	美幌林業館きてらす（美幌駅併設）の維持管理及び林業館を通して木育活動の推進を図る		●						
294	耕地林 務G	木質ペレットストーブ購入促進事業	「美幌発低炭素な町づくり」「美幌町新エネルギービジョン」に基づき、化石燃料の代替によるCO2排出削減及び木質バイオマスエネルギーの推進のため、木質ペレットストーブの利用促進を図る。		●						

基本目標 3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
295	商工観 光 G	エネルギー有効活用 事業	美幌町新エネルギービジョンの計画に基づき、環境への負荷の少ない新エネルギーの普及・促進と地球温暖化防止への意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム設置モニターを実施する。	●								
296	商工観 光 G	新エネルギー導入推 進事業	温室効果ガスの削減を目指すため第2次新エネルギービジョンに基づき、新エネルギーの導入推進を図る。また、新エネルギー導入推進委員会の充実を図り、地域に賦存する新エネルギーの事業化に向けて検討する。		●							
297	商工観 光 G	新エネルギー普及啓 発事業	新エネ教室の開催や町内イベント等で新エネルギーの啓蒙普及活動を行う。		●							
298	商工観 光 G	中小企業融資利子補 給事業	景気回復の長期化が予測される現状の中、中小企業の事業運営には欠かせない資金確保のための融資を行うとともに、その保証料と利子を補給し企業の経営努力の育成を補助し、町内経済の活性化を図ります。		●							
299	商工観 光 G	中小企業相談所運営 事業	町内の中小企業者の経営等の充実を図るため、企業の指導養成のための相談所運営費を支援する。		●							
300	商工観 光 G	店舗リフォーム促進 支援事業	経営指導及び店舗のイメージアップに資するリフォームに要する経費の一部を補助することにより、集客力の強化による経営の安定化及び店舗機能の維持又は向上を図るとともに、町内の活性化を促し、もって地域経済の振興に寄与することを目的とする。		●							
301	商工観 光 G	空き店舗活用促進事 業	空き店舗を活用した事業者への家賃補助を行う。		●							

基本目標 3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
302	商工観光 G	商店街景観形成事業	商店街の景観を良くすることにより、街中のにぎわいを取り戻し商店街の活性化を図る。		●							
303	商工観光 G	にぎわいの駅整備調査研究事業	にぎわいの駅の設置に関し調査・研究を行う。		●							
304	商工観光 G	中心市街地活性化施設整備事業	中心市街地の活性化と賑わいの創出を促進するため、集客機能の核となる施設の整備について、関係機関・団体と連携を図りながら推進する。		●							
305	商工観光 G	商店街活性化事業	商店街のイベント事業により商店街の活性化を図る。		●							
306	商工観光 G	プレミアム商品券発行事業	消費拡大に伴う町内経済の活性化を目的としてプレミアム商品券を発券し、ポイントカードシステムによる消費者へのサービス提供を行う。		●							
307	商工観光 G	子育て世帯等応援事業	プレミアム商品券を発券し、地域の商店のPR及び消費喚起を図るとともに、子育て世帯（高校生以下の子供を扶養している方）へ生活の支援を図るため、ポイントカードシステムによる消費者へのサービス提供を行う。		●							
308	商工観光 G	スマッピーカード利用促進事業	平成20年に開始したポイントカード事業について、端末機の耐用年数が経過したことから、現在の設置型の端末機から、機動力のあるタブレット端末機への更新を図るものであり、更新により各種サービスの向上や行政サービスとの連携拡大が図られる。	●								

基本目標 3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
309	商工観光 G	商店街情報提供・PR事業	商店街（会）の情報を町HP等において行い情報発信の強化に努める。		●							
310	商工観光 G	工業振興事業	国や道が行う無料の経営指導や講師派遣により町内企業の経営力を上げる。		●							
311	商工観光 G	工業振興研究活動事業	中小企業大学旭川校への研修参加助成を行うとともに、北見工業大学、東京農業大学など教育機関や、北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センターなどの技術センターとの連絡・情報交換により、町内企業の経営に資する研究活動を推進する。		●							
312	商工観光 G	稲美工業用地利用促進事業	町外企業誘致や町内企業の移転増設を含め、稲美工業用地への集約を図る。		●							
313	商工観光 G	技術改善支援整備事業	省エネやコストダウン等のための技術改善を行うため、国・道が行う補助制度等を利用し町内企業の技術改善を進める。		●							
314	商工観光 G	観光推進事業	近年の観光振興の動向に対応し、さらなる観光入込の増加や美幌の特色を活かした観光振興施策を展開しつつ、各関連団体とも連携を密にして、魅力ある観光地づくりを目指すとともに、多様な方法により情報発信の強化を図る。		●							
315	商工観光 G	観光団体等連携強化事業	観光団体（美幌観光物産協会・美幌商工会議所）との連携を強化し、美幌町の特色を活かした魅力ある観光地づくりを実施するとともに、広域的な連携も視野に入れながら観光及び物産の振興を図る。		●							

基本目標 3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
316	商工観光 G	広域観光連携強化事業	「阿寒国立公園広域観光協議会」、「美幌地区3町広域観光協議会」に加盟、連携し広域観光の振興を図るほか、新たな広域連携も視野に入れながら事業展開を目指す。		●						
317	商工観光 G	観光振興ネットワークシステム構築事業	観光関連団体と連携を強化し、既存組織の活性化を図るとともに、新規の連絡協議会の組織化を目指すとともに、美幌町の魅力を十分に活かした観光振興の中心となる人材を育成する。		●						
318	商工観光 G	峠施設改修等整備事業	美幌峠に関する施設等を改修し、利用者の安全確保や利便性・満足度の向上を図る。		●						
319	商工観光 G	観光資源保全事業	自然環境の保全に十分配慮しながら、自然教育体験の推進や景観などの地域資源を活かして観光資源化を図る。		●						
320	商工観光 G	集客・情報発信施設検討事業	近年の旅行形態に対応した「道の駅」などの集客施設や情報発信の拠点となる施設建設の検討。		●						
321	商工観光 G	ターミナル物産センター改修等整備事業	ターミナル物産センターに関する施設を改修し、利用者の安全性確保や利便性及び満足度を向上させる。		●						
322	商工観光 G	峠の湯びほろ改修等整備事業	峠の湯びほろの改修を行い、観光客及び町民が安心して利用出来る施設としての維持管理を行う。		●						

基本目標 3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
323	商工観光 G	観光資源連携事業	「美幌峠」から「みどりの村」までを、「峠の湯びほろ」などの既存施設や「白樺並木（通称：ロマンチック街道）」などの観光資源、さらには中心市街地を含め、点から線、さらには線から面として展開する観光を推進します。		●						
324	商工観光 G	情報休憩施設等整備事業	高規格道路の整備が進められる中、「美幌インターチェンジ」付近に、街なかや美幌峠などへの誘導するための『情報の発信』を中心とした施設整備について、関係団体等と連携を図りながら調査及び検討を行います。		●						
325	商工観光 G	観光情報システム推進事業	既存の観光情報媒体や発信方法を再確認し、その後、観光客に情報が届くような仕組みに関係団体等と検討を進める。		●						
326	商工観光 G	観光ホスピタリティ向上事業	関係団体と連携しながら町内業者及び町民全体として、ホスピタリティが向上するように気運を高める。		●						
327	商工観光 G	国際観光推進事業	外国人が安心して訪問できるよう、外国語表記の案内版や標識について、設置場所や標記方法などを調査し整備を推進する。（道路管理者等への要望）		●						
328	商工観光 G	宿泊施設誘致推進事業	関係団体と連携し、宿泊施設を誘致する。		●						
329	商工観光 G	滞在型観光推進事業	関係団体等と連携を図りながら、「滞在型観光」や「滞留型・体験型観光」を推進します。		●						

基本目標 3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
330	商工観光 G	観光イベント推進事業	関係団体と連携し体験型イベントの実施等観光客のニーズに対応した各イベントの推進を図り、観光客誘致及び町民が一体となって楽しめる環境づくりを行い交流人口の増加に努め、参加者の満足度をさらに向上させることにより地域の活性化に繋げる。		●						
331	商工観光 G	地域特産品開発支援事業	研究機関、高校、大学等と連携による特産品の開発支援を行う。		●						
332	商工観光 G	地域特産品開発推進事業	本町の質の高い農畜産物をはじめ、地域資源を活用した特産品開発を支援し、官民一体となった特産品の開発を支援する。 また、ホームページなどを活用した特産品のPR及び販路拡大の促進を図る。		●						
333	商工観光 G	地場産品販路拡大事業	地場産品の販路拡大を官民一体で推進する。		●						
334	商工観光 G	物産関連イベント参加促進事業	美幌観光物産協会と連携し、町内業者が、各物産関連イベントに参加出来るようにする。		●						
335	商工観光 G	地域特産品認知向上事業	関係団体と連携し、地域特産品の認知度を向上させるための手法を検討し、併せて美幌町特産品認証制度の創設を検討する。		●						
336	商工観光 G	消費者生活支援事業	消費生活トラブルの未然防止・被害の拡大防止のため、消費生活センターの相談業務を委託している美幌消費者協会との連携を強化し、また、津別町との消費生活相談業務の広域的な対応整備、相談体制の充実化を図ることにより、消費者生活の安全を促進する。		●						

基本目標 3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
337	商工観光G	消費者生活被害防止事業	消費者協会等との連携強化により、まち育出前講座などを活用し、消費者自身が被害を避ける能力を身につけられるように、若年層に対する啓発・教育の強化を図る。		●						
338	商工観光G	消費者生活調査研究事業	消費者保護に向けた条例の制定に向け調査・研究		●						

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
339	建設 G	高規格幹線整備促進事業	北海道横断道路北見・網走間の建設促進を北海道横断道北見・網走間建設促進期成会を通じて要望。 現在美幌町高野から北見市端野まで調査が入っている。今後も継続して要望を続け早期事業着手となるよう要望する。		●						
340	建設 G	道道嘉多山美幌線改良整備促進事業	道道嘉多山美幌線の一部道路用地が相続人の問題で用地買収できていないため事業協力し改良工事をスムーズにすすめる。		●						
341	建設 G	道道北見端野美幌線道路改良整備促進事業	道道北見端野美幌線（美禽・豊岡・瑞治）地区の道路改良要望を北海道（社会資本推進会議）に要望し、道事業により安全な交通・通行が図られるよう事業をすすめる。		●						
342	建設 G	国道・道道維持管理充実整備事業	住民要望を含めて国道（網走開発建設部）、道道（網走建設管理部）の維持管理上の要望について、国・道に要望を随時要望する。		●						
343	建設 G	町道第770号道路道路昇格整備要望事業	町道第770号道路は老朽化が著しく、大正橋も老朽化、幅員が狭いため冬期間大型車が交差しづらいなど危険なため、道路線形、橋梁拡幅、路線変更が求められており、道道（北見端野美幌線（新町国道道道交差点～瑞治美幌インター交差点）と振り替え交換を要望し、北海道に整備要望を行う。		●						
344	建設 G	道路台帳整備事業	現在、町道は664路線あり、改良、舗装延長、認定路線の増加を管理、道路台帳図等を修正するもの。 道路網図の修正 土工定規図の記入 道路台帳及び図面の修正 工事経緯表の作成		●						
345	建設 G	道路橋梁整備事業	安全な道路橋梁環境を創出するため、補助事業により橋梁長寿命化・道路ストックの点検ならびに道路補修事業をすすめる。		●						

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
346	建設 G	橋梁長寿命化事業	老朽化した橋梁を橋梁長寿命化計画により補修を行う。 防災・安全交付金により橋梁長寿命化計画大正橋修繕事業を補助事業により行う。(国庫補助率6/10) 維持・補修を国庫補助により行い、コスト削減を図る。 町道770号(大正橋) 舗装・伸縮装置等の修繕等 町内の全橋梁の5年に1度の法定点検を2カ年に分けて補助事業により実施し、併せて長寿命化計画の見直しを図る。(109橋)		●						
347	建設 G	道路補修事業	平成28年防災・安全交付金により舗装修繕事業・道路ストックを補助事業により行う。(国庫補助率6/10) 維持・補修を国庫補助により行い、コスト削減を図る。 舗装補修(補助事業)、道路ストック点検68.8km40路線(補助事業)道路照明・大型標識・トンネル・擁壁・法面等の点検調査を行う。		●						
348	建設 G	道路舗装整備事業	幹線・地域道路網の新設及び改良工事の継続的实施により、交通の利便性の確保・向上を図る。 舗装整備後年数が経過し、傷みの激しい路線が多いことから、市街地における一部の未舗装カ所と併せて整備を行う。		●						
349	建設 G	歩道整備事業	歩道整備から年数が経過し、凹凸や劣化が多く、歩行者の安全を確保するため、歩道を整備し安全な歩行スペースを確保する。		●						
350	建設 G	緊急輸送道路計画策定事業	緊急輸送道路計画は北海道が策定し、防災拠点と基本国道を結ぶ路線が緊急輸送路に指定されているが、冬期間の急な通行止め等に対応する防災施設(避難所)と緊急輸送路線の美幌町版の検討を行う。	●							
351	建設 G	街路景観再構築事業	都市計画街路の再構築の検討を行うとともに、街路樹の在り方など景観・緑化に向けた検討をすすめる。		●						
352	建設 G	交差点改良事業	美幌町の町道は五叉路など交差点が見づらく、交通安全上危険な箇所が存在するため、交差点の改良の検討やカーブミラーの変更設置などを検討し安全に通行できるように検討を図る。また国道・道道の交差点改良については随時国・道に要望していく。		●						

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
353	建設 G	賑わい道路等整備事業	庁内でも賑わい道路の在り方について協議し、緑園通りの整備について検討。整備を検討する。 道路形態で補助事業の活用ができれば、道路局所管補助事業を利用してコスト縮減のもと予算要望していく。		●						
354	建設 G	道路改良改善事業	国道整備改良要望 高規格道路、地域高規格道路、国道39・240・243・334号の事故危険区間について要望 道道整備改良要望 北見端野美幌線改良、北見美幌線改良・町道第770号道道昇格要望 町道整備改良要望 事業の優先度を考慮し、道路局所管事業を道へ要望		●						
355	建設 G	第262号外道路改良事業	第262号道路・第252号道路・第280号道路・第505号道路・第509号道路・第112号道路について、現状道路の損傷がひどく、路盤圧が規定に足りず、凍上、舗装の経年劣化により全改良による整備が必要なことから、社会資本整備総合交付金事業により道路整備を推進する。		●						
356	建設 G	除雪対策事業	除雪に対する住民要望は幅広く寄せられており、直営と委託により早期の生活道路確保を図るとともに、農村地区においては、地元の方々を構成メンバーとした「除雪部会」へ委託により、集乳路線及びバス路線を中心とした除雪を実施し、早期の走行路線の確保を図る。 また、高齢化に伴う高齢者世帯への「間口除雪（置き雪対策）」にて置き雪対策を行う。		●						
357	建設 G	農村部除雪協力体制強化事業	農村部における冬期除雪は、現在、各地区1台のダンプと、一部の民間除雪組合により行っていますが、除雪組合がない地区は地区全路線の除雪に時間を要する事となり、児童、生徒の通学、集乳に影響することとなるため、除雪組合の再編、路線の見直し等、効果的な方法を検証し、検討する。		●						
358	建設 G	除雪車両整備事業	降雪期の路面・歩道整備及び脱スパイク対策による冬道安全確保のため、直営による除雪作業に必要な除雪建設機械の整備を行い、除雪体制の拡充を図る。		●						
359	建設 G	冬道歩行者安全確保事業	冬期間の歩道除雪については、車道部の除雪後に車道部から押し込まれた雪を道路との境界に乗せて除雪することになり歩道除雪の終了に時間を要することになるため、除雪方法及び体制を検討し、迅速な歩道開通を図る。		●						

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
360	建設 G	雪捨て場環境整備事業	現在の雪捨て場は狭い場所ではあるが、随時、踏み固める事で町内全域から排出される雪を受け入れている。搬入に対して時間の制約がなく、個人、業者共に自身の都合で排雪を行うことが出来るようになっている。		●						
361	建設 G	間口置き雪対策事業	自治会単位で実施している「たすけあいチーム」等と連携して、冬期間の除雪によって間口に積まれる雪対策を検討する。		●						
362	建設 G	除雪作業従事者確保事業	専用車両により除雪、排雪を行っているが、その車両を操作し除雪等の作業を行うには相応の訓練期間が必要となる。作業員の高齢化もあり、担い手の確保に努める。		●						
363	建設 G	除雪作業安全実施啓発事業	除雪作業の障害となる路上駐車への注意喚起や路上放置車両の移動等により、迅速で正確な除雪作業を行う。		●						
364	建設 G	雪出し対策事業	冬期間、車の通行や歩行者の安全を確保する。		●						
365	建設 G	除雪情報提供事業	冬期間の暴風雪等による国道、道道、町道の「未除雪」や「除雪が不可能」等の状況について、関係機関と連携し情報の収集、提供を迅速に行い、運転者の安全確保に努める。		●						
366	建設 G	低コスト融雪施設検討事業	冬期間の路面凍結において、滑り止め用砂利の散布により車両のスリップ防止に努める。		●						

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
367	保健福祉 G	家庭用除雪機貸与事業	たすけあいチームによる除雪活動の継続支援を行う。		●						
368	建設 G	除排雪体制強化事業	除雪体制の見直し、夏期の業務を含めて業務委託など、高齢化社会のニーズに対応した体制の検討、試行、検証し、現在住民に強いている、冬期間における除雪の負担軽減を図る。		●						
369	建設 G	農村地区除雪体制確立事業	冬期間、スクールバス路線や集乳路線、一部の吹きだまりにより通行に支障がある路線等について、農村除雪部会による早期除雪を随時実施する。		●						
370	建設 G	緊急除雪体制確立連携事業	冬期間、緊急搬送等に備え、国道、道道と連携し、道路の状況を把握し、町内では暴風雪時に緊急車両の通行に支障をきたさぬよう、緊急車両の先導除雪、急病者周辺の除雪が随時行うことが出来るように車両センターに除雪車両及び、車両オペレーターが待機する。		●						
371	建設 G	除雪啓蒙活動事業	暴風雪等により国道、道道が通行止めとなった場合に、連絡する町道にて「通行止情報」や「道路状況」を標識や掲示板等で発信し、運転者の安全確保に努める。		●						
372	建設 G	排雪対策強化事業	交差点に堆積した雪により見通しが効かなくなるため、危険箇所の状況を随時確認し、必要に応じた排雪等の対応により安全確保に努める。		●						
373	建設 G	治水対策連携強化事業	河川を管理する国、道との連携を強化して、堤内排水作業の速やかな初動体制の確立を図り、内水による被害の実態を踏まえて、排水路や排水の作業に必要な河川設備の整備を国、道に継続して要望する。		●						

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
374	建設 G	堤内排水対策事業	大雨などによる河川の増水により、住宅等へ水害が及ばないように各樋門に排水ポンプを設置し監視体制を整える。 ポンプ稼働時における設置及び監視 排水ポンプの維持管理		●						
375	建設 G	河川情報施設整備事業	国、道が管理する河川の冠水が予想される地区への河川監視カメラ及び水位観測所の設置による早期情報把握、体制確保が出来るよう継続して要望する。		●						
376	建設 G	網走川河川整備推進事業	住民のニーズを踏まえた河川敷地の安全な活用を推進する。		●						
377	建設 G	美幌川河川改修事業	橋梁の新設・改良工事を実施し、町内の交通利便性を高くする。 災害を防止することを目的に、美幌川改修の一部として、支流である駒生川の改修を行うが、改修に伴い町道及び町道橋の移設等が伴うため、移設工事を行う。なお、事業主体は「道」であるが、補償又は負担金工事（委託）であるため、町で発注を行う。		●						
378	建設 G	河川補修事業	河川の氾濫被害の軽減を図り、沿線住民が安心して暮らせる環境作りを行うため、樋管管理、河川や排水路の維持管理、河川浚渫を実施する。		●						
379	建設 G	河川環境保全連携強化事業	国・道のほかに、河川の一斉清掃等周辺住民と一体となった河川環境保全を推進する。		●						
380	耕地林務 G	福豊上流第2地区道営土地改良事業	福豊川で平成10年から平成14年の魚道整備完了地区の上流にある道営事業により整備された落差工9カ所は、生息魚類の河川の遡上降下に支障があり、地元関係者より魚道整備の要望がされていることから、魚道を整備し河川の生態系の保全及び水産資源の保護を図る。 農山漁村地域整備交付金（地域用水環境整備事業） 魚道整備：9カ所（道営福梅地区畑総事業による第2号明渠排水の落差工）			●					●
											H29年度は、計画実施のための調査を行った。

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
381	建設 G	河川整備推進事業	洪水等による災害発生の防止、機能維持、環境整備と保全を河川管理者である国、道に効果的な要望を行う。		●							
382	耕地林 務 G	治山・砂防事業	災害発生に伴う山腹の復旧及び砂防ダム等を設置する。			●						災害がなかったため
383	耕地林 務 G	治山林道施設整備推進事業	山地災害防止のための状況調査、各種治山施設及び既存林道の維持補修を行う。		●							
384	耕地林 務 G	危険箇所指導啓発事業	地滑りや土砂流出等、町内の危険箇所や林地開発による崩落危険箇所等の調査を行い、結果に基づき土地所有者に対し指導を行う。		●							
385	建設 G	地籍調査事業	地籍調査補完事業 国土調査終了後の地籍の誤りの訂正及び分合筆等を地籍図数値情報化（電算処理）に係る経費		●							
386	財務 G	土地利用規制対策事業	土地利用規制対策事業 土地取引において、国土利用計画法に基づく事後届出及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事前届出の受付を行い、町内における大規模な土地利用の動向を把握し、計画的な土地利用の推進を図る。		●							
387	建設 G	都市計画事務	都市計画審議会に関する事務 都市計画決定・変更に関する事務 開発行為許可等に関する事務		●							

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
388	建設 G	市街地再開発可能性調査検討事業	人口減少や市街地空洞化の観点から、庁内会議で各種の検討を行い、地域の特色を活かした市街地再整備の可能性の検討を図る。		●						
389	建設 G	まちなみ環境整備事業	市街地再整備と併せてまちなみ環境（景観）の検討をすすめ、景観行政団体移行を視野にいれたまちなみ環境の整備の検討を進める。		●						
390	建設 G	まちなみ環境保全事業	環境保全のため街路樹の落ち葉やビリ砂利の清掃、街路樹の剪定等、地域の団体やボランティアなどのマンパワーの最大限活かしまちなみ環境保全に努める。		●						
391	建設 G	ユニバーサルデザイン導入事業	施設の更新・新設時にユニバーサルデザインの導入を行う。		●						
392	建設 G	ユニバーサルデザイン推進事業	公共施設がわかりづらいなどの指摘があることから、公共施設を連絡する路線などに誰にでもわかりやすい案内看板等の設置を町道に行い、ユニバーサルデザインを推進する。		●						
393	建設 G	網走川河川緑地整備計画推進事業	国の河川整備に係る計画と整合を図り、整備推進する。		●						
394	建設 G	公園整備事業	各施設の改修、修繕、遊具の点検等を行い、施設の安全を図り魅力的な公園作りをし、快適に利用してもらう。 また公園長寿命化計画に基づき、公園遊具等の長寿命化を図る。		●						

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
395	建設 G	公園引当活用地活用促進事業	周辺住民のニーズにあった多目的な有効利用法の検討を行う。		●						
396	建設 G	公園美化活動推進事業	周辺自治会やボランティアによる住民参加型美化活動を推進する。		●						
397	建築 G	公営住宅補修事業	公営住宅を適正に管理し、良好な住環境を提供するため、必要な補修を行う。 平成29年3月に策定した公営住宅等長寿命化計画（計画期間平成29年度から平成39年度）の中では、計画修繕は予定していないものの、法定点検や日常点検の結果に基づいて、必要に応じ適宜、補修、修繕を行い、良好な住環境の維持・向上を図る。		●						
398	建築 G	公営住宅整備事業	公営住宅を適正に管理し、住環境及び利便性の向上を図るため、計画的に公営住宅を整備する。 平成29年3月に策定した公営住宅等長寿命化計画（計画期間平成29年度から平成39年度）の中では、平成31年度までに事業は予定しないものの、社会情勢の変化や、国、北海道の住宅施策の動向及び事業等の進捗状況等により、必要に応じて適宜見直し整備する。		●						
399	建築 G	住宅リフォーム促進補助事業	住環境の整備と地域経済の活性化を目的に、住宅のリフォーム工事に対し補助金を交付。 50万円以上の工事に対し20%（補助金の上限は50万円）。 平成23年度から実施している事業で、これまでの5カ年で715件、実績工事費1,741,930千円、233,089千円の補助金を交付。		●						
400	建築 G	住宅耐震改修補助事業	耐震化を促進し、安全な住環境を確保する。		●						
401	まちづくり G	空き家実態調査事業	関係団体及び関係部局と連携を図り、適切に管理されていない老朽化億等の把握を行う。		●						

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
402	建築 G	空き家適正管理対策事業	国が示すガイドライン（指針）を基に、保安上、衛生上、生活環境上など適切な管理がなされていない空き家所有者への指導・助言を実施する。		●						
403	まちづくり G	廃屋解消助成制度導入事業	本町で放置された危険な家屋等の取り壊しに対する、費用助成制度導入の検討。			●					● H30年度設置の空き家対策協議会において、制度の導入を検討することとしたため
404	水道 G	河川流量調査事業	安定した取水を確保できるよう週 1 回の流量測定を行う。		●						
405	水道 G	水源池管理対策事業	本町の水源は、東藻琴山の麓に位置し日並牧場内を經由していますが、水源池は無人であることから、危機管理対策として部外者の侵入を監視するシステムの導入を検討する。		●						
406	水道 G	水源涵養林維持管理事業	水源水質の安定と保全のため、水源涵養林の適正な維持管理を行う。		●						
407	水道 G	水道施設整備事業	水道施設の故障は水処理及び給水に多大な影響を与えるため、定期点検や維持管理で施設機能の延命を図りながら耐用年数を考慮し計画的に施設更新を進め安定給水を継続する。また、地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定的に供給するため施設の耐震化を図る。		●						
408	水道 G	水道管路整備事業	管路の老朽化が原因となる水道漏水による断水事故等の発生を防ぐため、老朽化した管路の計画的な更新を実施するとともに、道路事業に関連した補償工事や管路新設により管網を整備し、安定的な給水を継続する。		●						

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
409	水道 G	水道利用普及啓蒙事業	町民に対して水道週間やイベント、広報、ホームページを利用して安全安心を訴え水道利用の促進を図る。		●						
410	水道 G	水道未普及地域対策事業	地下水の水質が悪化しているなど地域からの相談・要望や実情及び公営企業としての経営状況など総合的な判断に基づき水道未普及地域の対策について検討を行う。			●					● 相談及び要望なし
411	水道 G	量水器収納筐設置事業	既設の量水器収納筐（角型・丸型・筒型）を計量法により定められている8年毎の量水器（水道メーター）交換に併せて伸縮式収納筐に交換する。		●						
412	建設 G	公共下水道建設事業	昭和48年に下水道事業に着手し、下水道の整備拡充に努めてきた結果、水洗化率は平成26年度末で96.2%となっている。また、市街地周辺の集落等の環境整備を図るため、平成8年度から特定環境保全公共下水道事業に着手し、ほぼ整備を終えている。今後も更なる普及率の向上を図るため、汚水樹設置を実施する。また、「処理場長寿命化計画」を策定し、計画に基づき、今年度は処理場水処理施設の機械・電気設備の更新工事を実施する。又、下水道管渠は敷設後40年が経過し、計画的に更新を行うために効率的な管渠長寿命化計画を策定する。		●						
413	建設 G	公共下水道管渠維持管理事業	昭和48年より公共下水道事業に着手し、管渠施設の不具合が多くなっているため、速やかに市街地の汚水・雨水を収集し、直接処理場を経て公共用水域に放流するという管渠施設の機能を発揮できるよう適切かつ計画的に維持管理を行う。		●						
414	建設 G	下水道経営健全化事業	人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等を的確に行うため、公営企業会計の適用に取り組む。また、設備機器の更新に合わせて省エネ機器に変更していく。		●						
415	建設 G	個別排水処理施設建設事業	農村地区（下水道区域対象外）の水洗化を図るために合併浄化槽（個別排水処理施設）の設置を行う。		●						

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
416	建設 G	個別排水処理施設維持管理事業	個別排水処理施設に係る点検、清掃、修繕等維持管理経費		●						
417	建設 G	下水道汚泥資源有効利用推進事業	平成27年5月の改正下水道法において、下水汚泥が肥料として再生利用されるよう努めなければならないとされたことにより、発生汚泥の再生利用を推進するため研究する。また、下水汚泥は大気中の二酸化炭素を増やさないカーボンニュートラルな再生可能エネルギーで、このエネルギー利用は温暖化対策にも有効であるので利用について研究を進める。		●						
418	環境生活 G	し尿処理事業	非水洗化世帯から排出されるし尿の収集、運搬及び浄化槽汚泥の処分を行い、生活環境の保全並びに美化を図る。また、処理については下水処理場によるMICSで行い、その費用を負担する。		●						

基本目標 5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
419	学校教育 G	私立幼稚園振興事業	幼稚園における幼児教育は、集団での共同生活、遊びを通じて生きる力の基礎を育み、義務教育へとつながる重要なものであるため、運営する私立幼稚園及び園児の保護者に対して支援を行う。		●						
420	学校教育 G	幼児教育振興補助事業	幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、本町の私立幼稚園の教育環境を整えるとともに、幼児の健全な発達に資することを目的に、教職員の研修活動や教材の整備に係る経費の一部を補助する。		●						
421	学校教育 G	美幌小学校施設等整備事業	子どもたちの学習の場であり、地域の避難所としても重要な役割を担っているため、施設の整備を推進し、次世代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供する。		●						
422	学校教育 G	東陽小学校施設等整備事業	子どもたちの学習の場であり、地域の避難所としても重要な役割を担っているため、施設の整備を推進し、次世代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供する。		●						
423	学校教育 G	旭小学校施設等整備事業	子どもたちの学習の場であり、地域の避難所としても重要な役割を担っているため、施設の整備を推進し、次世代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供する。		●						
424	学校教育 G	小学校施設等修繕及び備品整備事業	各小学校の施設、設備、備品の維持管理を行い、良好な学習環境と学校運営を図ることで、次世代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供する。また、子ども達の育成を担う教職員とその家族の生活の安定と心身の健康の保持・増進を図るために教職員住宅施設の維持管理を適切に行う。		●						
425	学校給食 G	小学校スクールバス運行事業	小学校統合地域の児童の登下校、校外学習の児童輸送、社会教育事業、体育行事の参加者送迎等のためスクールバスを運行する。平成25年度から混乗スクールバスを運行。 《直営車両：15人乗ワゴン(377号車)》《委託車両：47人乗バス(51号車)、29人乗バス(446号車)、28人乗(100号車)、34人乗(143号車)》 少人数路線についてはハイヤーによる代替運行も併用する。		●						

基本目標 5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
426	学校教育 G	小学校教育教材整備事業	新学習指導要領に基づき、授業で使用する教材や教具等を整備し、子ども達の確かな学力の育成を図る。		●							
427	学校教育 G	美幌中学校施設等整備事業	生徒の学習の場であり、地域の避難所としても重要な役割を担っているため、施設の整備を推進し、次世代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供する。		●							
428	学校教育 G	美幌北中学校施設等整備事業	生徒の学習の場であり、地域の避難所としても重要な役割を担っているため、施設の整備を推進し、次世代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供する。		●							
429	学校教育 G	中学校施設等修繕及び備品整備事業	施設、設備、備品の維持管理を適切に行い、良好な学習環境と学校運営を図ることで、次世代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供する。また、子ども達の育成を担う教職員とその家族の生活の安定と心身の健康の保持・増進を図るために教職員住宅施設の維持管理を適切に行う。		●							
430	学校給食 G	中学校スクールバス運行事業	中学校統合地域の生徒の登下校、校外学習の生徒輸送、社会教育事業、中体連等の参加者送迎等のためスクールバスを運行する。平成25年度から混乗スクールバスを運行。 《委託車両：47人乗バス(28号車)・29人乗バス(110号車)、29人乗(447号車)、43人乗(新規購入車、旧171号車)》		●							
431	学校教育 G	中学校教育教材整備事業	新学習指導要領に基づき、授業で使用する教材や教具等を整備し、子ども達の確かな学力の育成を図る。		●							
432	学校教育 G	小学校 I T 教育環境整備事業	基礎的・基本的な学力を確実に身につけさせ、確かな学力の育成を図るため、I C T 機器を積極的に活用し、わかりやすい授業、学習への興味関心を高めて学習活動の一層の充実を図る。		●							

基本目標 5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
433	学校教育 G	中学校 I T 教育環境整備事業	生徒が情報モラルを身につけ、コンピューターや情報通信などの手段を積極的に活用できるための学習活動の充実を図る		●						
434	学校教育 G	小学校要保護準要保護児童就学援助事業	経済的な理由で就学困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費・校外活動費・体育実技用具費・就学旅行費・PTA 会費・医療費など、就学に要する諸経費を援助する。		●						
435	学校教育 G	中学校要保護準要保護生徒就学援助事業	経済的理由で就学困難と認められる生徒の保護者に対し、学用品費・校外活動費・体育実技用具費・修学旅行費・給食費・PTA 会費・生徒会費・クラブ活動費・医療費など、就学に要する諸経費を援助する。		●						
436	学校教育 G	外部講師活用事業	地域の協力のもと、水泳・スキー・スケート授業において、外部講師によるグループでの個別指導を行い、効果的な授業内容の充実を図る。 また、博物館との連携による体験授業や「総合的な学習の時間」における児童生徒の興味関心に基づいた課題解決型の授業を進める。		●						
437	学校教育 G	学校教育振興推進事業	小中学校の学校教育の振興及び充実を図るため次の事業費を計上する。 ①教育支援委員会に係る費用 ②各種教育団体への補助金及び負担金 ③学生ボランティア学習サポート事業に係る経費 ④修学旅行の引率に係る費用 ⑤指導主事の配置に要する費用		●						
438	学校教育 G	語学指導外国青年招致事業	語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）を活用し、小学校の外国語活動や英語の授業にALT（外国語指導助手）の派遣を行う。 また、地域の教育活動や国際交流事業への参加のためにALT の派遣を行う。		●						
439	学校教育 G	学校運営改善事業	学校は、教育活動やその他の学校運営について、自ら評価し、その結果を公表し、地域の教育力を積極的に活用しながら「地域とともにある学校づくり」を推進する必要があることから、保護者や学校評議員など学校関係者からの幅広い意見や評価を反映させた学校運営や教育活動の改善を進める。		●						

基本目標 5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
440	学校給食 G	アレルギー対策事業	平成26年10月に北海道教育委員会が策定したアレルギー対応の指針「学校における食物アレルギー対応の進め方」に基づき、食物アレルギーのある児童生徒が、安心して学校生活が送れるよう、情報を共有できる機関を設けたり、教育委員会・学校・給食センターなど関係者がアレルギーに関する研修会を受講したり、医師が作成する「学校生活管理指導表」の費用の一部を補助する。		●						
441	学校給食 G	給食運営事業	小中学校の児童・生徒・教職員等の給食の調理及び各学校への配送を行う。 （小学校3校、中学校2校：1日約1,750食、年間給食供給日数 200日程度。） 《運営費及び衛生管理対策強化の経費のほか、アレルギー事案に伴う必要経費を計上。》 職員体制：栄養士2人（道職員1人、町臨職1人（社保））、調理員9人（共済5人、社保4人）、パート等調理員9人、スクールバス運転手兼施設管理担当1人（嘱託・社保）、パートスクールバス運転手1人		●						
442	学校給食 G	学校給食施設維持管理事業	学校給食センター施設維持管理に要する経費。 《通常の維持経費に加え、平成9年4月開設以来17年経過。調理機器及び施設設備（ボイラー・厨芥処理・廃水処理施設等）の経年使用による摩耗や什器類の破損等に関する交換補修及び更新の経費。》		●						
443	学校給食 G	学校給食施設整備事業	平成9年4月開設以来、18年を経過する給食センターの調理機器及び施設設備（ボイラー・厨芥処理・廃水処理施設等）の経年使用による摩耗や劣化、什器類の破損等が見られることから、総合計画による年次的な交換補修及び更新を図る。		●						
444	学校教育 G	教育相談及び不登校問題相談事業	教育相談室に2名の相談員を配置しながら、児童生徒の教育や家庭上の問題などに対し、児童生徒及び保護者からの教育相談に応じ、また、不登校児童生徒に対しての適応指導や学習指導などの指導助言を行い、学校復帰とともに問題解決に向けて取り組む。		●						
445	学校教育 G	教職員研修事業	教職員研修に係る旅費や網走地方研修センター組合の負担金など、教育水準を向上させるための経費を措置し、学校教育の充実を図る。		●						
446	学校教育 G	小学校特別支援学級振興事業	特別な配慮を必要とする児童が在籍する特別支援学級に介助員を配置し、学校生活における安全の確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。		●						

基本目標 5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況								
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由					
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
447	学校教育 G	中学校特別支援学級振興事業	特別な配慮を必要とする生徒が在籍する特別支援学級に介助員を配置し、学校生活における安全の確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。		●							
448	学校教育 G	少人数学級推進事業	きめ細かな学習環境を整えることを目的に、すべての小学校の全学年で35人学級を実現するため、期限付教諭を町費臨時教員として配置する事業。			●				●		少人数学級対象学級が無かったため
449	学校教育 G	小学校教育振興事業	小学校に教育支援員を派遣し、学力の向上を図る。 小学校におけるクラブ活動（吹奏楽）の大会参加に係る経費を負担し、学校教育活動の振興を図るとともに保護者の経済的負担を軽減する。 遠距離（4 km以上）の理由により通学困難な児童の保護者に通学費の一部を補助する。		●							
450	学校教育 G	食育推進事業	日頃の給食指導や栄養教諭を活用した正しい食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けさせる取り組みや関係機関との連携による地産地消などの取り組みを進める。		●							
451	学校教育 G	教育振興事務	美幌町初等中等教育等の振興、奨励を目的とする。また、合併により町内唯一の高等学校となった美幌高等学校の魅力ある高校づくりを支え、生徒確保に向けた必要な手立てを町行政と連携を図る。		●							
452	社会教育 G	生涯学習体制構築事業	町民の生涯学習を支援するため、各事業を担当するグループごとに企画・実施されている生涯学習事業の連携・協力に努め、全町的な共通理解を深めるとともに、専門職の適正配置を図り、生涯学習体制を構築する。		●							
453	社会教育 G	生涯学習情報充実事業	町ホームページを活用し、イベント情報を含め、町民会館（びほーる）の空き情報を提供するとともに、マナビティーセンター登録サークル等の活動状況等の情報提供を充実させ、会員の増加に努める。 活動の成果を地域に活かす社会参加活動を奨励する。 社会教育関係団体の活動を支援し、町民の社会教育活動の活性化を促進する。		●							

基本目標 5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
454	社会教育 G	地域人材活用促進事業	高齢者を含め、知識や技能をもつ人材を発掘し、町内の文化・芸術、スポーツのほか、さまざまな分野におけるボランティア活動に協力可能な方々をリストにした「教育資源リスト」を充実させるとともに、データ管理を整備して、小中学校における活用促進を行う。		●						
455	社会教育 G	サークル・団体活動促進事業	マナビティーセンター登録サークルの協力により、知識、技術の町民還元の一環として、初心者を対象とした教室や活動成果の発表等を開催し、サークル情報の提供とともに町民の学習機会の拡充と継続活動の奨励、さらに団体・サークルの社会参加活動の活発化と交流機会の充実を図る。		●						
456	社会教育 G	マナビティーセンター陶芸窯更新事業	マナビティーセンターに設置の陶芸窯(電気炉)2台は、使用頻度が高く、施設備品として必要不可欠のため計画的に更新する。1台当たり年間約30回使用。熱線は概ね4年(120回使用)ごとに交換(約5回可能)。内側のレンガが劣化し、熱線交換が不能となった時点で更新。 最大出力13kw電気炉(平成8年度購入、平成25年度熱線交換、平成30年度更新予定) 最大出力15kw電気炉(平成13年度購入、平成18年度熱線交換、平成41年度更新予定)			●			●		窯の更新は平成34年度まで行わず、その間を部品修繕で維持していくことに変更した。
457	社会教育 G	びほーる整備事業	「びほーる」の活力ある事業運営及び維持管理を継続するための舞台備品等を整備するとともに、利用者の安全を確保するために、舞台機構の年次的更新・改修を行う。 ○開館日数は年末年始6日間を除く359日間 ○平成27年度稼働率83.2%(メンテナンス日を除く) ○平成24年8月19日～平成28年3月31日までの稼働率78.2% ※全国平均64.1%(平成22年度文化庁調査結果)		●						
458	社会教育 G	町民会館改築事業	町民会館は、会議室やホールが2階以上にあり階段利用となっていることや、身障者用トイレがないこと、並びに、老朽化が激しいことから設備の更新が必要である。また、H23年に実施した耐震診断では、耐震補強を行っても何年使用可能かわからない状況であることから改築を行う。 改築にあたっては、基本設計の策定が完了後、パブリックコメントを実施し、実施設計を策定。H28年度に建設工事に着手し、H30年7月に完成予定。完成後は備品等を搬入し、H30年秋にオープン予定。		●						
459	社会教育 G	社会教育委員活動事業	社会教育委員の会議及び活動を通して、教育委員会に対し社会教育に関する助言並びに社会教育中期計画の作成及び事業の評価を行う。		●						
460	社会教育 G	社会教育活動奨励員設置事業	教育委員会社会教育グループ社会教育担当(マナビティーセンター)で委嘱している社会教育活動奨励員の活動を通して、青少年体験事業や子育てに関する講座等の企画運営を行う。		●						

基本目標 5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
461	社会教育 G	社会教育団体育成事業	町民の学習活動を奨励、促進するための環境づくりを総合的に進め、生涯学習活動の活性化を図るため、負担金、補助金を交付し、社会教育関係団体の育成を行い、活動を支援する。		●						
462	社会教育 G	青年教育推進事業	社会の一員としてまちづくりに参画する青年を養成するとともに、青年の発想による新しい活動を支援し、自主性、自発性を高めていく事業を実施し、青年層の活動の活発化を図る。		●						
463	社会教育 G	成人教育推進事業	地域コミュニティの核となる、町民一般（成人）を対象として学習要求に則った学習を提供し、個人の生活力の向上や、地域活動への参画を促す機会を提供する。 美幌高等学校開放講座（隔年実施）、町民による企画提案型講座美幌町みんなのまなび場応援事業、マナビティーセンター講座（3講座）、女性学級（8学級）、女性リーダー国内研修派遣（2名）の実施。		●						
464	社会教育 G	自治会連合会女性部会青少年部会補助事業	教育委員会社会教育グループ社会教育担当が支援・育成を行っている下記の2団体に対し補助金を交付し、活動の活性化を図る。 （1）美幌町自治会連合会女性部会 （2）美幌町自治会連合会青少年部会		●						
465	社会教育 G	学習情報提供充実事業	広報や町ホームページにより行っている団体・サークルの紹介、各種事業や教室・講座やイベント情報の提供を充実させるとともに、ホームページでの参加申込書の提供やメールによる申込み受付を行い、参加手続き等を容易にする。		●						
466	社会教育 G	学習相談体制充実事業	団体・サークルの結成相談や学習施設、講座、講師、指導者等の学習に関する相談を継続し、学習相談機能の充実を図る。		●						
467	社会教育 G	情報学習等推進事業	美幌高等学校との連携により、初心者向けのパソコン講座（美幌高等学校開放講座、隔年開催）を実施し、パソコンの入門をはじめ使用方法やインターネットに関する知識向上を図るとともに、講座終了者やパソコン愛好者などを中心としたサークル設立を支援する。 初心者向けパソコン講座の毎年開催を検討する。			●				●	初心者向け講座は事業輻輳し実施困難。また29年度は開放講座が未実施年。

基本目標 5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
468	図書館 G	図書館増改築検討事業	現在の図書館は建設から37年を経過しており、蔵書数も14万冊を超え、書架の設置については限界で、更に、図書館自体の老朽化、また、駐輪場及び駐車場不足となっているため、住民に利用しやすい新たな図書館の施設整備を検討する。		●						
469	図書館 G	図書館郷土資料デジタル化事業	美幌町の郷土資料として戦前の新聞等を蔵書として保管しているが、保存期間が50年以上経過しており、用紙の酸化が大変進み、資料に傷みが生じているため、利用することが困難な状態となっている。こうした貴重資料が現存している内にデジタル化を推進することにより、貴重資料の保管と利用を促進する。	●							
470	図書館 G	図書館活動推進事業	講師を招いて講座、教養研究等を開催し図書館活動の促進を図る。また、子供達に対して職員によるお話し会や工作などによる事業を行う。 更に、2階ギャラリーを活用し絵画展等の展示事業のため会場を町民に開放すると共に自らも展示等の取組を行う。		●						
471	図書館 G	読書習慣推進事業	小学校、保育園での読み聞かせボランティア団体を支援する。 また、幼少期からの読書習慣の推進と子育て支援を目的として10ヶ月健診時の幼児を対象にしたブックスタート事業を実施するとともに、更なる読書習慣の形成と豊かな情操を育むことを目的に6年目となる小学1年生を対象としたブック3(サード)を継続し実施する。H28年度からは、新たに3歳児健診時の幼児を対象にしたブック2(セカンド)を実施し、「子ども未来絵本036事業」として継続する。		●						
472	博物館 G	博物館活動推進事業	博物館教育普及活動としての企画展・特別展等の展示活動を実施し、ふるさとの自然や歴史、芸術等の面白さや大切さを知ってもらう。 また、博物館教育普及活動を推進するため、各種講座や展示会等を実施する。 なお、平成29年度は、博物館が開館30周年を迎えるため、展示・講座を充実させることで、多くの町民に博物館への興味・関心を高揚させ、来館者10,000人を目指す。		●						
473	博物館 G	学芸員研修充実事業	学芸員が、専門研修会等への参加を通して、学芸員としての専門性を高め、その成果を調査研究活動や教育普及活動等に活かし、広く町民へ還元する。		●						
474	博物館 G	博物館展示更新事業	平成23年度より、館内展示のリニューアル・補修を行っており、今後も継続的に行っていく。また、展示室内ライトのLED化を進めていく。平成26年度より始めた、(旧)美幌中学校への収蔵資料移転・整理作業を継続する。		●						

基本目標 5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
475	博物館 G	博物館改修事業	昭和62年竣工から29年経過している建物及び設備等の老朽化が著しいため施設及び設備の補修及び改修を年次的に行い将来的に利用可能な施設整備をする。 平成26年度暖房設備改修を実施。平成27年度トイレの洋式化を実施。平成28年度館正面通路拡張工事・館裏舗装及び館内照明LED化実施した。平成29年度は、物見の塔屋根補修及び正面前庭階段改修工事を実施する。		●						
476	社会教育 G	青少年対策事業	次世代を担う青少年の兼全育成を行うため、町民の意識の高揚と青少年関係団体との連携を図り、町民総ぐるみで啓発活動を行う。また、青少年による犯罪の抑止及び青少年が犯罪に巻き込まれないよう、保護者や学校、地域、青少年関係団体と一体となって、児童・生徒の非行防止と安全活動を推進する。		●						
477	社会教育 G	子ども見守り体制整備事業	「子どもたちの安全は地域で守る。地域の安全は自分たちで守る。」という考えのもと、地域ぐるみで子どもたちを温かく見守る活動を行うとともに、町全体の安全確保のため、地域の防犯や交通安全も視野に入れ、青色回転灯装備車による巡視活動を実施する。		●						
478	社会教育 G	少年教育推進事業	次代のまちづくりを担う子どもを育成する目的から、主に野外活動、社会体験、生活体験をとおして、様々な知識・技術を身につけることを根幹とした「生きる力」の獲得のきっかけをつくる事業の実施を行う。同時に社会の一員としての意識を高めるボランティアの養成を行う。		●						
479	社会教育 G	家庭教育推進事業	家庭教育力向上の一助とするため、子どもを持つ親の学習機会を拡充し、親の育児に対する不安を軽減し、心身共に健やかな子どもの育成を図る。 家庭教育学級(2幼稚園)、家庭教育セミナー 子育てセミナー～フレッシュマセミナー(2コース)、PTA役員研修会		●						
480	社会教育 G	芸術文化活動促進事業	文化関係団体・サークルの活動の充実と活発化を図るための支援を継続し、運営及び活動の成果を発表する機会を支援して、単位団体数の拡大や一層の文化振興を図る。		●						
481	社会教育 G	文化団体・サークル交流促進事業	びほーるの効果的、効率的活用を図り、文化団体等の成果発表の機会を充実させるとともに、文化連盟との連携により文化祭を充実させ、交流機会の拡充を図る。		●						

基本目標 5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
482	社会教育 G	芸術鑑賞機会充実整備事業	文化関係団体との共催により、芸術文化鑑賞事業を実施し、一流の出演者等による鑑賞機会によって町民が生の芸術にふれる機会をつくる。		●						
483	博物館 G	文化財等収集保全事業	美幌町では、町指定文化財として4件が指定されている。このうち、美幌小学校のカシワの木や柏が丘公園内のベニバナヤマシャクヤク自生地は、常に保全を要することから、樹木医による点検や防護策の設置等の対策を行う。 美幌町民に対し、町の文化財について広く周知を行う。 その他、文化財等の保存・収集活動を行う。		●						
484	博物館 G	埋蔵文化財発掘調査事業	美幌豊栄地区及び美幌昭美地区において道営畑総に伴う所在確認・範囲確認調査（国補）を実施する。 町内において、急を要する調査についても適宜対応を行う。 過去に発掘調査を実施し、未報告となっている資料の整理作業を行う。		●						
485	博物館 G	文化伝承者調査推進事業	美幌町内外に在住されている方（主に高齢者）より、美幌町の歴史や暮らしに関する文化情報について、聞き取りを行い記録する。		●						
486	スポーツ振興 G	スポーツ団体育成事業	本町のスポーツ振興のために体育協会、スポーツクラブBeet等関係団体への支援を行う。また、全道・全国大会に出場する経費や本町で開催されるスポーツ合宿、指導者資格の取得に要する経費を補助し、スポーツ団体の競技力の向上を図る。		●						
487	スポーツ振興 G	スポーツ推進計画策定事業	目指すべきスポーツ振興の方向性を明確にすべく、地域住民の参画による計画の策定を行う。			●			●		
488	スポーツ振興 G	スポーツ大会開催事業	本町のスポーツイベントであるビホロ100kmデュアスロン大会を開催し、地域経済への貢献や、ボランティアスタッフによる地域コミュニティの向上を図る。また、町民交歓パークゴルフ大会を開催し、スポーツを通じた自治会や家族の交流を図る。		●						
											屋内多目的運動場を盛り込んだ計画とするため、同施設整備後に策定を行う

基本目標 5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
489	スポーツ振興 G	スポーツセンター等改修等整備事業	トレーニングセンター、スポーツセンター及び管理棟については、平成25年度に耐震機能診断を行った結果、耐震基準を満たしていないとの診断がされ、避難場所の指定も受けていることから、耐震化等を行い安全性を図る。		●						
490	スポーツ振興 G	多目的ドーム整備事業	冬期間でも運動が出来る屋内多目的運動場の整備についての検討を行う。		●						
491	スポーツ振興 G	クロスカントリーコース整備事業	クロスカントリーコース整備を行い、選手の育成及び町民の健康保持と体力増強を図る。		●						
492	スポーツ振興 G	屋内体育施設備品等整備事業	既存の屋内体育施設に必要な備品等を揃えることにより、地域住民がスポーツに安全に親しむことが出来る環境を整え、心身ともに健全な人作りを目指す。 (屋内体育施設) スポーツセンター・トレーニングセンター・あさひ体育センター・B & G 海洋センター		●						
493	スポーツ振興 G	リリー山スキー場改修等整備事業	リリー山スキー場の維持管理による補修や必要な設備を揃えることにより、スキー場や施設の適切な維持管理を行う。		●						
494	スポーツ振興 G	屋外体育施設備品等整備事業	屋外体育施設を維持管理するのに必要な備品等を揃えて、グラウンドや芝生の適切な維持管理を行う。 (屋外体育施設) 野球場・河畔公園運動広場・あさひ多目的運動広場・テニスコート・陸上競技場・歩くスキー場・リリー山スキー場		●						
495	スポーツ振興 G	指導者育成事業	講習会や研修を通じて指導者間の連携を密にし、次世代の指導者の育成を図る。		●						

基本目標 5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業 No.	担当 G	事務事業名	事業概要	平成29年度実施状況							
				完 了	実施中	未実施	未実施の理由				
							①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他
496	スポーツ振興 G	スポーツ合宿誘致促進事業	体育関係団体や管内市町村等との連携により誘致活動の促進を図る。		●						